

なごや子ども・子育てわくわくプラン2015

～名古屋市子どもに関する総合計画～

平成27年度の実施状況

平成28年9月

名古屋市

はじめに

本市は、なごや子ども条例第20条の規定により、平成27年3月に「なごや子ども・子育てわくわくプラン2015～名古屋市子どもに関する総合計画～」を策定し、基本理念として掲げた3つのまちの姿の実現に向け、各種事業を進めております。

このたび、なごや子ども条例第21条の規定により、この計画の平成27年度における実施状況を取りまとめ、公表いたします。今後も、この計画の着実な推進に向け、事業を実施していきます。

目次

1	なごや子ども・子育てわくわくプラン2015の概要	1
2	平成27年度の実施状況の概要	6
3	平成27年度の実施状況（個別事業の進行状況）	7
	施策1 すべての子ども・若者への支援	7
	① 子どもの権利を守り生かすことへの支援	7
	② 子どもの健康の支援	9
	③ 居場所と安全の支援	13
	④ 学びの支援	16
	⑤ 多様な交流と体験の支援	19
	⑥ 次世代を担う若者が困難な状況に陥ることを防ぎ、 自立していくための支援	23
	施策2 すべての子育て家庭への支援	28
	① 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	28
	② 子どもの虐待を未然に防ぐための取組み	32
	③ 経済的負担の軽減	34
	④ 社会全体での子育て支援	36
	⑤ 子育てにやさしいまちづくり	40
	⑥ 働き方の見直しに向けた取組みの推進	44
	⑦ 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	46
	施策3 困難を抱える子ども・若者・家庭への支援	49
	① 困難を抱える子ども・若者への総合的な支援	49
	② 妊娠や子育てに困難を抱える家庭への支援	53
	③ ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	57
	④ 学校での支援	60
	⑤ 保護を要する子どもへの支援	63
	⑥ 障害児とその家庭への支援	65
	⑦ 外国人の子どもとその家庭への支援	67
	⑧ 貧困の連鎖を断ち切るための支援	70
4	ご意見募集	74

1 「なごや子ども・子育てわくわくプラン2015 ～名古屋市子どもに関する総合計画～」の概要

1 対 象

すべての子ども・若者・子育て家庭とそれを支える社会

2 期 間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

3 め ざ す 姿

「子どもに関する総合的な計画の策定に向けた基本的な考え方について」（なごや子ども・子育て支援協議会からの答申。以下「答申」という。）を踏まえ、名古屋市で暮らす子ども・若者・子育て家庭とそれを支える社会の 20 年後のめざす姿を設定します。

① 子ども

安心して健やかにのびのび育ち、自己肯定感を持ち、年齢や発達に応じた社会性、豊かな人間性と創造性を身につけ、他を思いやる心を持ち、自分の行動に責任を持てるとともに自分の意見を言える子ども

② 若者

経済的、精神的に自立し、主体的に社会に参画するとともに、他者と共生し社会の担い手となり、人間的に豊かな生活をおくる若者

③ 子育て家庭

保護者が子育てに喜びを感じ、子育てについての役割を果たすことにより、子どもが安心して生活し、健やかに成長できる家庭

④ 社会

社会全体で子ども・若者・子育て家庭を支えることにより、子どもを安心して生み、育てることができるとともに、個人の多様性を認め合い、子ども・若者・子育て家庭にとっての都市としての魅力にあふれる社会

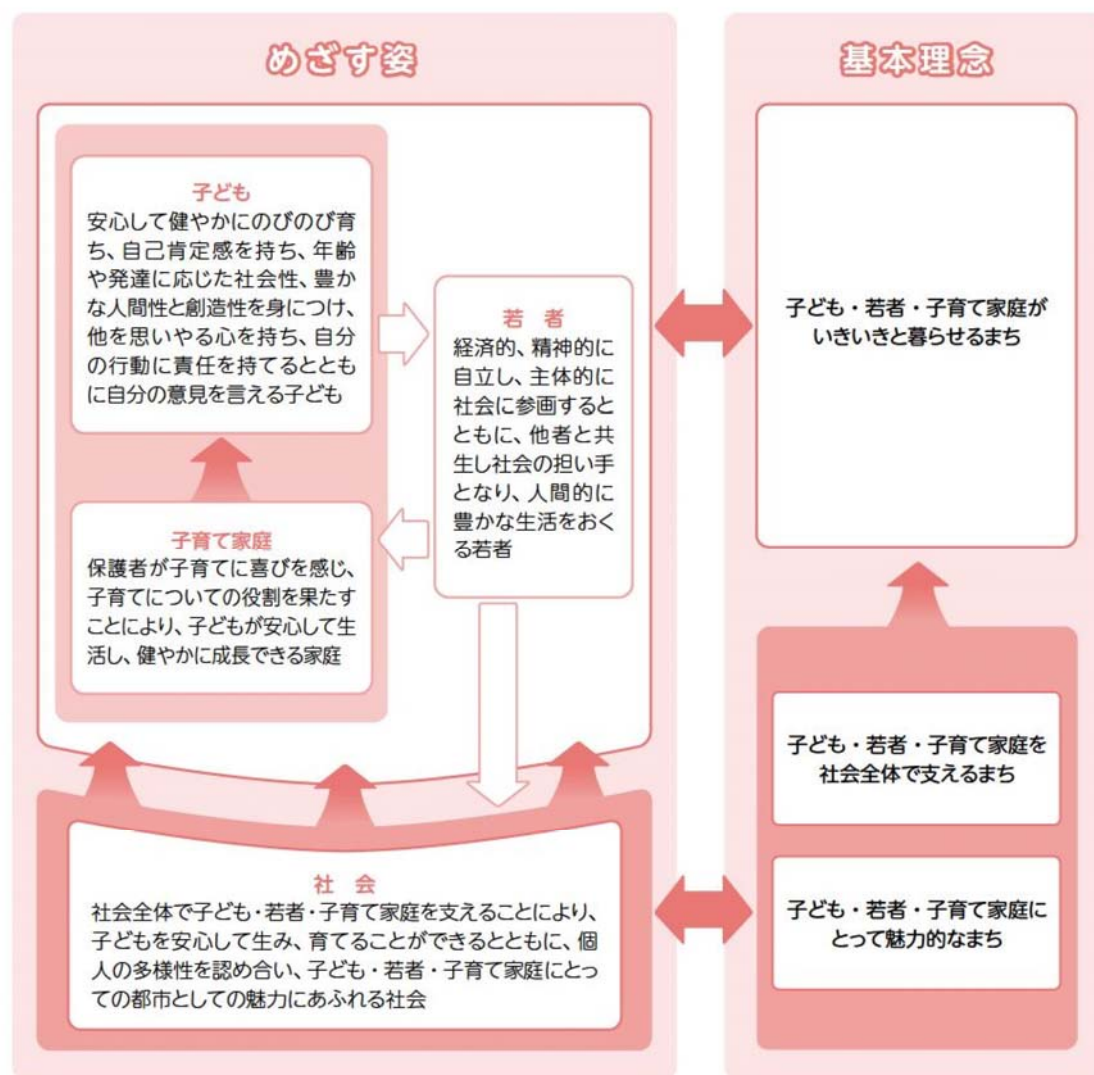
4 基 本 理 念

答申及び「名古屋市総合計画 2018」の方針を踏まえ、計画の基本理念として、この計画で実現をめざす「3つのまちの姿」を設定し、めざす姿の具現化により基本理念を実現することを目標とします。

- ① 「子ども・若者・子育て家庭にとって魅力的なまち」の実現
- ② 「子ども・若者・子育て家庭を社会全体で支えるまち」の実現
- ③ 「子ども・若者・子育て家庭がいきいきと暮らせるまち」の実現



5 めざす姿と基本理念の関係



6 重点的な取組みの視点

計画期間の5年間では、下表の内容に重点的に取り組みます。

取組みの位置づけ	取組みの内容
① 引き続き重点を置くべき取組み	ア 子ども・子育て支援新制度への円滑な移行と保育・教育ニーズへの的確な対応
	イ 虐待予防も含めた子どもの虐待対策への積極的な取組み
② これまで以上に重点を置くべき取組み	ア 若者の自立や社会参画に向けた支援
	イ 困難を抱える子ども・若者・子育て家庭への支援
	ウ 学校での支援
③ これまでの取組みのうち特に留意の必要な取組み	ア 子どものライフステージ移行期における切れ目のない支援
	イ 妊娠期の支援を含めたより早い段階からの子育て支援
	ウ 幼稚園や保育所を利用せずに子育てをしている家庭の支援
④ 新たな視点での取組み	ア 貧困状態にある子ども・若者・子育て家庭の支援

7 めざす姿を実現する視点

対象別の「めざす姿」を実現するために以下の取組みをします。

区分	めざす姿	めざす姿実現のための取組み
子ども	安心して健やかにのびのび育ち、自己肯定感を持ち、年齢や発達に応じた社会性、豊かな人間性と創造性を身につけ、他を思いやる心を持ち、自分の行動に責任を持てるとともに自分の意見を言える子ども	●子どもの権利を守り生かすことへの支援 ●子どもの育ちの支援 ●困難を抱える子ども・若者への総合的な支援 ●学校における子どもへの支援 ●保護を要する子どもへの支援 ●障害児への支援 ●外国人の子どもへの支援 ●貧困状態にある子どもへの支援
若者	経済的、精神的に自立し、主体的に社会に参画するとともに、他者と共生し社会の担い手となり、人間的に豊かな生活をおくる若者	●若者の自立や社会参画への支援 ●困難を抱える子ども・若者への総合的な支援 ●貧困状態にある若者への支援
子育て家庭	保護者が子育てに喜びを感じ、子育てについての役割を果たすことにより、子どもが安心して生活し、健やかに成長できる家庭	●安心して子どもを生み、親として成長することへの支援 ●子どもの虐待を未然に防ぐための取組み ●経済的負担の軽減 ●相談支援のネットワークの充実 ●子ども・子育て支援新制度への適切な対応 ●働き方の見直しに向けた取組みの推進 ●妊娠に困難を抱える家庭への支援 ●子育てに困難を抱える家庭への支援 ●ひとり親家庭への支援 ●障害児の子育てに対する支援 ●外国人の子育てに対する支援
社会	社会全体で子ども・若者・子育て家庭を支えることにより、子どもを安心して生み、育てることができるとともに、個人の多様性を認め合い、子ども・若者・子育て家庭にとっての都市としての魅力にあふれる社会	●社会全体（市、地域住民等、学校等関係者、事業者等）での子育て支援 ●子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

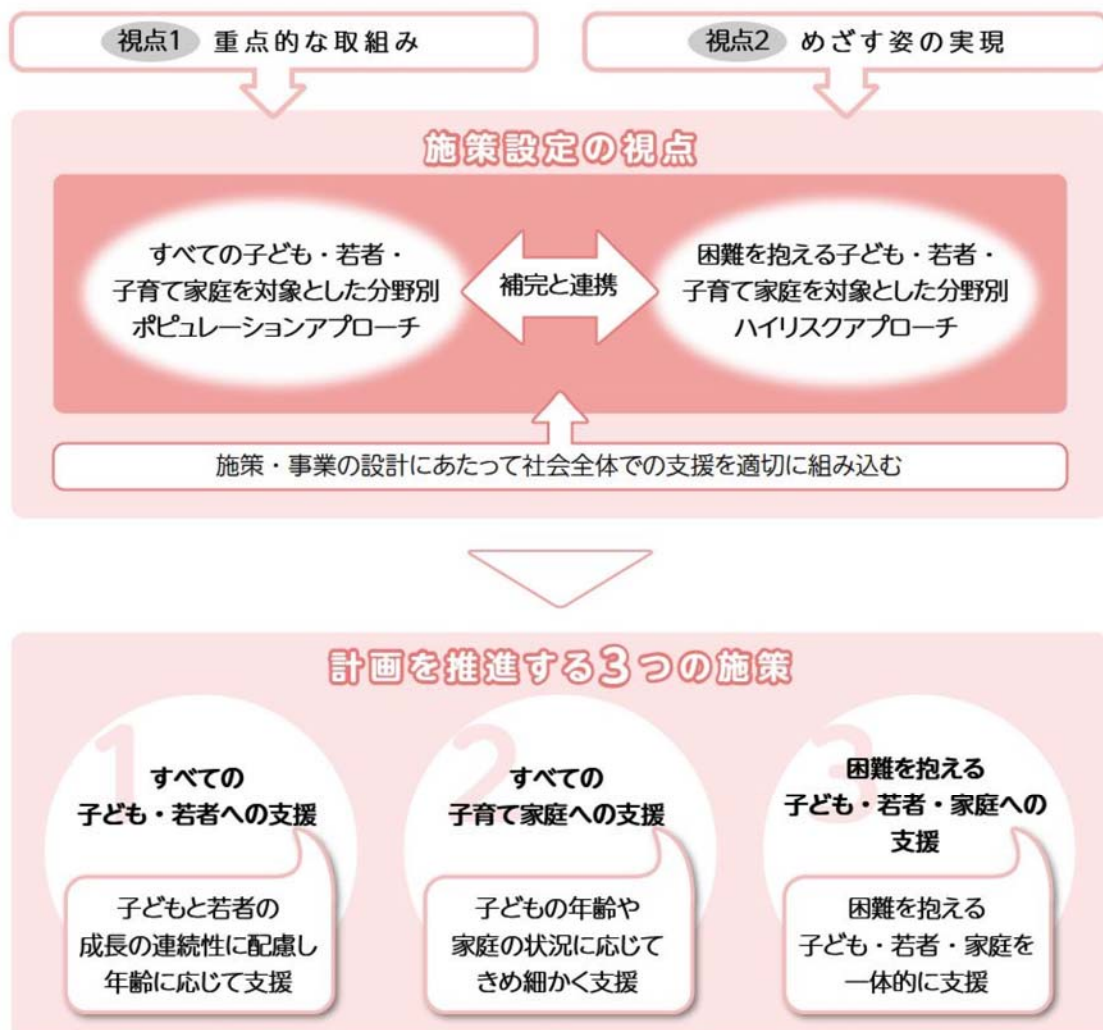
8 施策と施策方針

「6 重点的な取組みの視点」、「7 めざす姿を実現する視点」を踏まえ、すべての対象を支援し、困難な状態に陥ることを未然に防ぐポピュレーションアプローチの視点と、困難を抱える対象に特化して支援するハイリスクアプローチの視点から、3つの施策と施策を推進するための施策方針を設定します。

施策と施策方針

施 策	施 策 方 針
①すべての子ども・若者への支援	子どもと若者の成長の連続性に配慮し、年齢に応じて支援する
②すべての子育て家庭への支援	子どもの年齢や家庭の状況に応じてきめ細かく支援する
③困難を抱える子ども・若者・家庭への支援	困難を抱える子ども・若者・家庭を一体的に支援する

施策設定の考え方



9 施策の展開及び主な事業

3つの施策について、下表のとおり具体的な施策を展開していきます。

施策	施策の方針	施策の展開	事業
すべての子ども・若者への支援	子どもと若者の成長の連続性に配慮し、年齢に応じて支援する	子どもの権利を守り生かすことへの支援	「なごや子ども条例の啓発」 はじめ 7 事業
		子どもの健康の支援	「乳幼児健康診査」 はじめ 11 事業
		居場所と安全の支援	「留守家庭児童健全育成事業」 はじめ 7 事業
		学びの支援	「男女平等参画出張講座」 はじめ 6 事業
		多様な交流と体験の支援	「トワイライトスクール」 はじめ 14 事業
		次世代を担う若者が困難な状況に陥ることを防ぎ、自立していくための支援	「青少年交流プラザにおける事業推進」 はじめ 16 事業
すべての子育て家庭への支援	子どもの年齢や家庭の状況に応じてきめ細かく支援する	安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	「不妊・不育にかかる支援」 はじめ 14 事業
		子どもの虐待を未然に防ぐための取り組み	「名古屋市児童を虐待から守る条例の推進」 はじめ 5 事業
		経済的負担の軽減	「児童手当の支給」 はじめ 8 事業
		社会全体での子育て支援	「地域子育て支援拠点事業」 はじめ 12 事業
		子育てにやさしいまちづくり	「福祉都市環境整備指針等に基づくバリアフリーの推進」 はじめ 10 事業
		働き方の見直しに向けた取り組みの推進	「子育て支援企業認定・表彰制度」 はじめ 6 事業
		質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	「保育所待機児童対策の取り組み推進」 はじめ 12 事業
困難を抱える子ども・若者・家庭への支援	困難を抱える子ども・若者・家庭を一体的に支援する	困難を抱える子ども・若者への総合的な支援	「児童相談所等における相談支援」 はじめ 11 事業
		妊娠や子育てに困難を抱える家庭への支援	「なごや妊娠 SOS」 はじめ 13 事業
		ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	「ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施」 はじめ 12 事業
		学校での支援	「高等特別支援学校の整備」 はじめ 10 事業
		保護を要する子どもへの支援	「里親等委託の推進・里親等への支援の充実」 はじめ 5 事業
		障害児とその家庭への支援	「児童発達支援センター等の充実」 はじめ 7 事業
		外国人の子どもとその家庭への支援	「外国人の子どもに関する相談」 はじめ 11 事業
		貧困の連鎖を断ち切るための支援	「生活困窮者自立促進支援事業」 はじめ 17 事業

※この表に掲載している事業数は、複数の施策の展開に重複掲載している事業はそれぞれの施策の展開で重複して計上しており、また、計画未掲載のこの冊子に掲載している関連事業も含んだ数です。

2 平成 27 年度の実施状況の概要

1 個別事業の進行状況

個別事業の実施状況欄別に、平成 27 年度の実績が、これまでの状況を踏まえてどのように進んでいるかを、次の 4 種類の記号で示しています。

区分	基準
☆☆☆	順調に事業が進んでいる
☆☆	順調に事業が進んでいるが、今後の事業実施にあたり、具体的な課題や改善点がある
☆	課題や改善点があり、事業が順調に進んでいない
—	統廃合などにより事業を見直した

【例】

例 1. 方向性を「継続」としている事業であれば、具体的な課題や改善点が見受けられず、継続的に事業が実施できていれば「☆☆☆」となります。

例 2. 方向性を「拡充」としている事業で、実施施設等が前年度に比べて拡充できている場合でも、十分な量に至っていないなど、課題や改善点がある場合は「☆☆」になることがあります。

2 施策ごとの進行状況

進行状況を計画に掲げた 3 つの施策単位でまとめると以下のとおりです。

平成 27 年度の実施状況は、約 6%の事業が「☆☆」で課題や改善点が見受けられますが、その他は全て「☆☆☆」であり、順調に進んでいます。

施 策	進行状況別事業数				
	☆☆☆	☆☆	☆	—	合 計
1 すべての子ども・若者への支援	60	2	0	0	62
2 すべての子育て家庭への支援	69	0	0	0	69
3 困難を抱える子ども・若者・家庭への支援	69	11	0	0	80
合 計	198	13	0	0	211

※一部の事業は複数の「施策の展開」に重複して掲載しています。また、1 つの事業に複数の進行状況を掲載している事業もありますので、この表の合計と計画に掲載している事業数は一致しません。

3 平成27年度実施状況（個別事業の進行状況）

施策1 すべての子ども・若者への支援

① 子どもの権利を守り生かすことへの支援

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況		
なごや子ども条例の 啓発	なごや子ども条例の主旨や 内容をわかりやすく説明し たパンフレットなどによる 啓発活動を実施する。	●イベントにブースを出展 し、パンフレットや啓発 グッズを配布 6回 延べ約5,500人 ●区役所が主催するイベン トにおいて、啓発グッズの 配布を依頼	●各種イベント等において パンフレットや啓発グッズ を配布し、啓発に努めた。 ☆☆ ☆☆	●様々な機会を捉えて啓発 活動を実施し、認知度の向 上に努める。	子ども青少年局
子どもの社会参画の 支援	子どもが、会議やイベント などの企画実施を通して、 自分の意見を表明し、他者 の考えを認め、合意形成を はかることができる機会を 提供する。	●子どもたちが名古屋市の 観光施設等の新しい企画を 考える「なごっちワーク シヨップ」の開催 ●子どもの意見を名古屋市 へ提案する「なごっちサ ミット」の開催	●子どもたちが名古屋市の 企画や計画について考え、 意見を提案するなど、子ど もが主体的に参加する権利 の具現化に努めた。	●子どもたちが名古屋市の 企画や計画について考え、 意見を提案するなど、子ど もが主体的に参加する権利 の具現化に努める。	子ども青少年局
なごや人権啓発 センターの運営	子どもの人権をはじめとし る各人権分野についてのパ ネルやタッチパネルPCを 使用した展示のほか、図 書・視聴覚資料の閲覧・貸 出や人権相談などを実施す る。また、小・中学校など の社会見学や、市民・企 業・団体向けの研修を実施 する。	●子どもの人権をはじめとし る各人権分野についてのパ ネルやタッチパネルPC を使用した展示のほか、図 書・視聴覚資料の閲覧・貸 出や人権相談などを実施。 また、小・中学校などの社 会見学や、市民・企業・団 体向けの研修を実施	●各人権分野についての展 示や小・中学校などの社会 見学、市民等への研修を実 施し、人権尊重の理念を理 解・体得するための機会を 提供できた。 ☆☆ ☆☆	●子どもの人権をはじめとし る各人権分野についての パネルやタッチパネルPC を使用した展示のほか、図 書・視聴覚資料の閲覧・貸 出や人権相談などを実施す る。また、小・中学校など の社会見学や、市民・企 業・団体向けの研修を実施 する。	市民経済局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
メディアや啓発資料などによる人権啓発の推進	新聞、広報なごやなどの各種メディアや交通広告等の掲載のほか、各種啓発資料の作成・提供を通じて人権啓発を実施する。	●新聞や交通広告の掲載及びイベントや研修等での啓発資料の配布などを実施	●新聞や交通広告の掲載及びイベントや研修等での啓発資料の配布などを実施し、人権啓発を推進した。	☆☆☆	●新聞や交通広告の掲載及びイベントや研修等での啓発資料の配布などを実施する。	市民経済局
講演会・研修会などによる人権啓発の推進	憲法週間や人権週間などにおいて、人権に関するさまざまな視点からテーマを設定した講演会、研修会などの啓発事業を実施する。	●憲法週間記念 参加者数：1,373人 ●夏の人権フェスタ「ちよつと素敵な映画会」 参加者数：1,191人 ●人権週間記念 参加者数：1,062人 ●人権セミナー 参加者数：462人	●以前より行っていた事業については、各事業とも参加者人数が堅調に推移している。 ●各事業を通じて、市民の人権問題についての関心や理解を深めることができた。	☆☆☆	●憲法週間や人権週間などにおいて、人権に関するさまざまな視点からテーマを設定した講演会、研修会などの啓発事業を実施する。	市民経済局
人権尊重のまちづくり事業	人権意識が広くいきわたった地域社会づくりをすすめるため、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを実施する。	●16区において実施 参加人数：計2,087人 ※区民まつりなど大多数の参加者除く	●参加体験型のワークショップの実施など、事業の実施形態にも工夫を凝らした	☆☆☆	●人権意識が広くいきわたった地域社会づくりをすすめるため、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを実施する。	市民経済局
夢・チャレンジ支援事業	生徒会が主体的に創意工夫に富んだ多様な活動にチャレンジできる機会を支援する事業の実施などにより、生徒会活動を活性化	●中学校15校、高等学校1校、特別支援学校1校で実施した。	●参加した生徒の達成感が91.4%となり、27年度目標を達成した。	☆☆☆	●中学校の採択校数を10校から8校に見直し、また、支援金額の上限を45万円とし、継続実施する。	教育委員会

② 子どもの健康の支援

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況			平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況			
乳幼児健康診査	乳幼児の身体・精神面の発育発達、疾病等の早期発見及び健康の保持増進をはかるため、総合的な健康診査を実施する。	●3か月児 受診率 98.7%	●受診率は、99%前後の高い水準を保っている。 ●未受診者に対して訪問、電話、はがきの送付により受診勧奨を行った。	☆☆☆	●引き続き、各健康審査の未受診者へ受診勧奨を実施し、受診率の向上に努める。	子ども青少年局
新生児乳児等 訪問指導	健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに継続支援が必要な乳幼児及び妊婦への訪問を実施する。	●新生児乳児訪問率 99.3% 訪問対象者数 19,533人 (平成27年4月1日0歳児人口) 実人数 19,394人	●家庭訪問の実施により、新生児・乳児の発育に関する相談や、養育者に対する子育て支援を実施した。	☆☆☆	●引き続き、円滑な乳児家庭全戸訪問及び継続支援を実施する。	子ども青少年局
子ども医療費助成	中学3年生までの入院、通院にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成する。	●対象者数 278,613人（月平均）	●子どもの入院・通院にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額を助成することにより、子どもの福祉の増進と子育て家庭の経済的負担の軽減をはかった。	☆☆☆	●引き続き、中学3年生までの医療費を助成する。	子ども青少年局
思春期保健事業(複)	思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりを支援するため、保健所が学校や関係機関と連携をはかり、健康教育や相談を実施する。	●思春期セミナー 開催回数 254回 参加者数 22,457人	●健康教育や相談の実施により、思春期における心身両面の健康づくりを推進し、子どもたちの健やかな育ちを支援した。 ●開催回数、参加者数ともに増加した。	☆☆☆	●引き続き、学校等と連携をはかり実施する。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
思春期の 精神保健相談	精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施する。	● 思春期の精神保健相談相談件数28件 ● 思春期精神保健福祉関係者研修2回開催 ● 参加者数117人 ● ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもりに関する相談を実施した。	● 健康教育や相談の実施により、思春期における心身両面の健康づくりを推進し、子どもたちの健やかな育ちを支援した。	☆☆☆	● 精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施する。	健康福祉局
任意予防接種にかかる費用助成事業	予防医療を推進するため、予防接種法に基づかない任意予防接種に対して費用助成を行う。	● 実績 B型肝炎 31,285件 ロタウイルス 40,738件 おたふくかぜ 20,448件	● 予防接種を安心して接種していただけるよう制度改正等の周知に努め、接種費用の助成制度を設けた。	☆☆☆	● 予防医療を推進するため、予防接種法に基づかない任意予防接種に対して費用助成を行う。	健康福祉局
4歳児及び5歳児 歯の健康づくり事業	幼稚園・保育所の園児及び保護者を対象に、歯科口腔保健指導を実施する。各保健所において、講習会等を実施。幼稚園・保育所におけるフッ化物洗口を推進する。	● 実施者数 29,523人 ● 講習会開催数 16回 ● フッ化物洗口実施数 143か所 6,729人	● 幼稚園・保育所の園児及び保護者を対象に、歯科口腔保健指導を実施した。 ● 幼稚園・保育所におけるフッ化物洗口実施園が増加した。	☆☆☆	● 幼稚園・保育所の園児及び保護者を対象に、歯科口腔保健指導を実施する。 ● 各保健所において、講習会等を実施。幼稚園・保育所におけるフッ化物洗口を推進する。	健康福祉局
お口の発達支援事業	離乳期の乳幼児を対象に、口腔機能の発達状況の確認、健康教育、個別指導を実施する。	● 実施者数 9,410人	● 健康教育や歯科口腔保健指導の実施により、乳幼児期におけるお口の発達に関して支援した。 ● 参加者数は増加した。	☆☆☆	● 離乳期の乳幼児を対象に、口腔機能の発達状況の確認、健康教育、個別指導を実施する。	健康福祉局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況		
小児科 救急医療体制の 充実	市域における医療ニーズに 応え、患者サービスの向上 をはかるため、特に必要性 の高い小児科救急医療体制 の拡充を実施する。	●名古屋医師会急病センターでは毎日準夜帯に、小児科専門医1名による診察を実施し、休日昼間にも小児科専門医1名（年末年始は2名）による診察を実施 ●小児科受診者数 13,978人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 31,315人	●予定の体制を確保した。 ☆☆☆	●名古屋医師会急病センターで毎日準夜帯及び休日昼間に、小児科専門医1名（年末年始昼間は2名）による診察を実施する。 ●「小児救急ネットワーク758」として、日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保する。	健康福祉局
		●西部医療センターに設置した小児医療センターにおいて、医療提供を行った。 ●「小児救急ネットワーク758」に参加し、二次救急医療を実施した。 西部医療センター 月・金・土・日・祝日 東部医療センター 日曜日 ※二次救急受診者数 西部医療センター 3,226人 東部医療センター 346人	●小児救急ネットワーク758参加病院として、年間通して救急医療に取り組んだが、西部医療センターにおいて、月・金・土・日・祝日の小児科二次救急医療の実施となった。 ☆☆	●東部医療センター・西部医療センターにおいて、「小児救急ネットワーク758」に参加するとともに、小児科二次救急医療を実施する。	病院局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況		
成育医療の取り組み	西部医療センターにおいて周産期医療、小児医療を充実し、妊娠・胎児から始まり、出生、新生児、小児、思春期を経て次の世代を生み育てるまでの過程全般を継続的、包括的にみようと する医療を実施する。	●西部医療センターに設置した周産期医療センター・小児医療センターにおいて、医療提供を行った。	●専門スタッフにより妊娠・出産・新生児の一貫した管理を行うとともに、退院後も各診療科が連携し、継続的な発達・発育フォローを実施した。	●西部医療センターに設置した周産期医療センター・小児医療センターにおいて、医療提供を行う。	病院局
元気いっぱい なごやっ子の育成事業	健全な心と体の育成をめざして、体力づくりの推進や学校栄養職員による食生活指導などを実施する。	●体カアップ推進校 新規6校指定 ●学校栄養職員による食生活指導 実施校数 小中学校212校	●体カアップ推進校実施校数の拡大を目指し、27年度までで127校とした。 ●食生活指導の実施校数は増加しており、より多くの児童生徒を対象とした取り組みができた。	●健全な心と体の育成をめざして、体力づくりの推進や学校栄養職員による食生活指導などを実施する。	教育委員会

③ 居場所と安全の支援

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進捗状況		
留守家庭児童健全育成事業	児童館留守家庭児童クラブを実施する。 地域の留守家庭児童育成会に対する運営費を助成する。	●児童館留守家庭児童クラブ 16か所 ●育成会 168か所 (平成28年3月)	●児童館留守家庭児童クラブを継続実施した。 ●子ども・子育て支援新制度に伴い放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が設けられたことに合わせ国の補助内容が拡充されたことから、平成27年度から、当年度の国の補助内容を基準に助成を行った。また、平成25年度から平成27年度までの間、耐震化未対応の育成会に対して、耐震化が促進されるよう支援をした。	●児童館留守家庭児童クラブを実施する。 ●地域の留守家庭児童育成会に対する運営費を助成する。(家賃補助の拡充等を実施)	子ども青少年局
トワイライトルーム	放課後等に小学校施設を活用し、遊び、体験、交流の場を提供する全児童対象にした事業と、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、より生活に配慮した事業を一体的に実施する。	●トワイライトルームの実施 28校 ●延べ参加人数 370,468人 ●参加人数 (1日1校あたり) 45.0人 ●参加申込率 49.6% ●選択事業登録数(17時以降の利用登録) 872人 (平成28年3月末)	☆☆☆	●放課後等に小学校施設を活用し、遊び、体験、交流の場を提供する全児童対象にした事業と、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、より生活に配慮した事業を一体的に実施する。(8校増の36校で実施)	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況		
青少年の 居場所づくり(複)	青少年が気軽に安心して過ごせる居場所を確保すること、人や社会と関わりながら、自分らしく自主的に活動できるよう支援する。	● 青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりの環境の整備を継続し、青少年交流プラザ分館等、様々な施設を活用し、居場所づくりを実施した。 ● 児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施した。	● 青少年交流プラザを居場所として利用する青少年が増加したほか、青少年交流プラザ分館や児童館などの場所においても居場所づくりを実施することにより、幅広く青少年の交流をはかるための活動を支援した。	● 青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に居場所に参加できる環境を整備するとともに、青少年が居場所づくり事業の企画から運営までを行えるよう支援する。 ● 青少年交流プラザが分館や児童館と連携した多様な場所での居場所づくりを実施し、青少年の交流をはかるための活動を支援する。 ● 児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施する。	子ども青少年局
地域における 青少年育成活動への 支援	地域における青少年の育成活動を促進するため地域団体と連携して啓発事業を実施する。	● 関係団体に向けて、青少年育成地域活動ガイド(12,100冊)を作成・配布 ● 青少年をまもる運動でリーフレット(32,900冊)、ポスター(2,160枚)等を作成・配布し、各区での啓発活動の実施を支援 ● 各区で「青少年をまもる運動」キャンペーン等の広報啓発運動を実施(夏と冬の年2回) ● 地域の子どもたちを見守る「世話やき活動」をはじめ、インターネットの安心・安全な利用方法を啓発するイベントや青少年を取り巻く社会環境について関係者が意見交換を行う懇談会を実施する青少年育成市民会議に補助金等を支給	● 青少年育成地域活動ガイドや各種啓発資料により、地域活動を推進した結果、16区全てでキャンペーン等の啓発活動が実施されるなど青少年育成地域活動の充実をはかった。 ● 青少年育成に関わる行政機関や団体などで構成する青少年育成市民会議の活動により、市民総ぐるみでの青少年健全育成活動を推進した。	● 地域の身近な課題として青少年の健全育成に取り組んでもらうため、引き続き各種啓発資料を作成・配布するとともに、「夏と冬の青少年をまもる運動」等の啓発事業を引き続き充実する。 ● 青少年育成市民会議の活動を通じて市民総ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、関係機関や団体の連携・協力を深める。中でもインターネット等の安心・安全利用に係る啓発事業についてはイベント回数の増加など拡充して実施予定。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況		
交通安全に関する 広報・啓発	子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発を推進する。 登下校時における小学生の交通安全指導及び交通安全教室を実施する。	●園児への交通安全ワッペンの配布 76,000個 ●新一年生への交通安全シターの配布 23,000枚 ●交通安全教室開催実績 804回 165,477人など	●各施策とも配布数、参加人数など堅調に推移している。 ☆☆☆	●子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発を推進する。 ●登下校時における小学生の交通安全指導及び交通安全教室を実施する。	市民経済局
青色回転灯車による パトロール活動など の実施	安心・安全で快適なまちづくりを推進するため、不審者情報に対応してパトロールを実施する。	●パトロール実施 31件	●不審者情報に対応したパトロールを実施した。 ☆☆☆	●安心・安全で快適なまちづくりを推進するため、不審者情報に対応してパトロールを実施する。	市民経済局
登下校時における 子どもの安全を 守る活動	登下校時の安全確保に向けた学校・保護者・地域による子どもの見守り活動を推進する。	●子ども安全ボランティアの推進 登録者数 81,883人 ●スクールガードリーダーによる巡回指導を全小学校で実施した。 ●なごやっ子あんしんメール 登録数 214,117件 (H28.3月末現在)	●子ども安全ボランティア増員による地域の見守り活動に対する意識が高まった。 ●スクールガードリーダーによる巡回指導により登下校中の児童の安全性が高まった。 ●なごやっ子あんしんメール登録により、緊急情報がより多くの保護者に迅速に伝わるようになった。 ☆☆☆	●登下校時の安全確保に向けた学校・保護者・地域による子どもの見守り活動を推進する。	教育委員会

④ 学びの支援

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進捗状況		
男女平等参画 出張講座	若年層を対象とした男女平等参画に関する講演会や研修などを開催する場合に、講師を派遣する。 テーマ（3つから選択） ・男女平等参画の基本 ・セクハラ、デートDVなど ・女性と仕事	●男女平等出張講座 テーマ：デートDV 開催数 4回 参加者 131人	●講座を実施し、デートDVという言葉の認知を促進し、理解を深めた。	☆☆☆ ●出張講座 若年層を対象としたデートDVに関する講演会や研修などを開催する場合に、講師を派遣する。	総務局
消費者教育の推進	発達段階に応じて、被害に遭わない消費者、合理的意思決定ができる自立した消費者、社会の発展に積極的に関与する消費者を育成する教育を推進する。	●消費者教育モデル校として中学校3校、高校2校、大学6校を指定し、学校における消費者教育の推進をはかった。 ●大学等への消費者教育・啓発委託事業を6校で実施し、若者が消費者問題について学び、教育・啓発を行う事業を実施した。 ●新社会人向けに、お金や契約に関する知識を掲載した啓発カレンダーを3,000部作成した。 ●こども消費者教室として、幼稚園や保育園に Outreach、お金の使い方や買い物の仕方についての教室を33件実施した。 ●子どもを対象に消費者市民社会について学ぶ参加体験イベント「なごやHAPPYタウン〜こどものまち〜」を開催した（平成27年11月8日、来場者21,500人）。	●消費者教育モデル校、大学等への消費者教育・啓発委託事業の拡大をはかった。 ●新規に、幼稚園や保育園へ Outreach の金銭教育の取り組みを開始した。 ●新規に、消費者市民社会体験イベント「なごやHAPPYタウン〜こどものまち〜」を開催した。	☆☆☆ ●消費者教育モデル校として中学校3校、高校2校、大学6校を指定し、学校における消費者教育の推進をはかる。 ●大学等への消費者教育・啓発委託事業を6校で実施し、若者が消費者問題について学び、教育・啓発を行う事業を実施する。 ●新社会人向けに、お金や契約に関する知識を掲載した啓発カレンダーを3,000部（予定）作成する。 ●こども消費者教室として、幼稚園や保育園に Outreach、お金の使い方や買い物の仕方についての教室を15件（予定）実施する。 ●子どもを対象に消費者市民社会について学ぶ参加体験イベント「なごやHAPPYタウン〜こどものまち〜」を開催する（平成28年11月6日）。	市民経済局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況		
少人数教育(複)	児童一人一人に、きめ細かな指導を行い、学校生活への適応をはかるため、少人数学級を実施する。また一つの学級を少人数集団に分けて指導するなど、一人一人にきめ細かな指導を実施する。	●小学校1・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施(小学校1・2年生は増級分の担任の指導時間補充のために非常勤講師を配置、中学校1年生は県より加配される本務教員を配置) 小1 非常勤講師 97人配置 小2 非常勤講師 73人配置 中1 57校57学級に加配教員を配置	●22年度から26年度の実施報告書における学習状況や学習態度の五段階評価の平均値は4.47 ●継続して実施することができ、目標を達成した。	●児童一人一人に、きめ細かな指導を行い、学校生活への適応をはかるため、少人数学級を実施する。また一つの学級を少人数集団に分けて指導するなど、一人一人にきめ細かな指導を実施する。	教育委員会
学習指導支援 講師の配置(複)	基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広い児童生徒に対する学習支援を実施する。	●小・中学校80校に配置した。	●小・中学校80校に配置した。	●基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広い児童生徒に対する学習支援を実施する。	教育委員会
I C T 教育の充実(複)	学習用のI C T機器を充実するとともに、児童生徒の学習への意欲を高め、基礎的な知識及び思考力・判断力・表現力を育てる探究型授業を展開する。	●教員を対象としたI C T活用研修プログラムを作成し、小中学校各1校で検証を実施した。	●I C T活用研修プログラム作成には外部委員の意見を取り入れるとともに、検証校で計3回の研修を行い、教員の力量向上をはかった。	●学習用のI C T機器を充実するとともに、引き続き検証校での研修を基にI C T活用研修プログラムの改善をはかる。	教育委員会

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況		
魅力ある 市立高等学校づくり (複)	学科・コースの新設や理数教育、外国語教育、産官学の連携など、更なる取組みを推進し、生徒・保護者のニーズに対応したよりの魅力ある市立高等学校をめざす。	●向陽高校に県下初の理数系専門学科「国際科学科」を開設。1学級40人。 ●北高校に「国際理解コース」を開設。37人、1学級相当。	●向陽高校では、英語による理数授業やグループ学習による課題研究などの先進的な理数教育を実施した。 ●北高校では、外部専門講師を招いての講演・研修やイングリッシュキャンプを実施した。	●向陽高校国際科学科の海外研修等の実施によりグローバル人材の育成を行う。 ●北高校国際理解コースでは、ICT機器を活用したオンライン英会話等を通して、英語によるコミュニケーション能力の向上に取り組む。 ●工業高校・工芸高校においては、学校での学習と企業での長期研修を組み合わせたデュアルシステムを通じてより高度な技能の習得に取り組む。	教育委員会

⑤ 多様な交流と体験の支援

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進捗状況		
トワイライトスクール(複)	放課後等に小学校施設を活用し、遊び、学び、体験や交流を実施する。	●実施234校 ●延べ参加人数2,188,672人 ●参加人数(1日1校あたり)32.3人 ●参加申込率52.9%	●放課後施策を全小学校で実施した。(トワイライトルームを含む)	●放課後等に小学校施設を活用し、遊び、学び、体験や交流を実施する。	子ども青少年局
「わくわくキッズナビ」による情報提供	子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をホームページや情報誌により提供する。	●情報紙発行部数162,000部 ●アクセス件数1日211件	●小中学生のいるすべての家庭に情報誌を配布することにより、小中学生の体験活動への参加促進をはかった。	●情報誌の発行市内小中学校・特別支援学校に在籍する全世帯及び各施設に配布する。 ●ホームページによる情報提供を行う。	子ども青少年局
子ども会活動への支援(複)	異年齢の子ども同士の交流や、多様な体験活動を行う子ども会活動を支援する。	●16区・214学区・2,192単位子ども会に対し助成 ●子ども会リーダー養成を目的とし、各区で実施されたリーダー養成事業に対し助成 ●子ども会の活性化に向けた支援策について、他都市の状況や事例の調査を実施	●区、学区、単位子ども会が実施するリーダー養成事業へ助成することにより、子どもの社会性を養い、健全な育成に寄与した。 ●他都市調査を実施する等、子ども会の活性化に向けた支援策について検討した。	●スポーツ・レクリエーション活動、奉仕的活動、季節行事、指導者養成事業及びリーダー養成事業を行う各子ども会に対し補助金を支給する。	子ども青少年局
児童館における子どもの育成(複)	18歳未満の子どもを対象に、遊びを通して健康増進や、情操を育むための各種事業を実施する。	●利用者数670,664人 ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等を実施	●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等を実施する。	●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、中高生の居場所づくり、移動児童館等を実施する。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況		
名古屋少年少女 発明クラブの運営	小中学生を対象に、科学技術やものづくりに関心を持つ人材を育成するため、名古屋科学館を事業拠点として、ものづくり教室などを実施する。	●以下の事業を実施した。 ①ものづくり教室（デリバリー）事業 参加クラブ員 132人 開催日数8日間×5会場 ②子ども航空宇宙教室 参加クラブ員 96人 開催日数 3日間×2コース ③ものづくり教室（ロボット体験）事業 参加者延べ 862人 開催日数延べ 47日 ④競技会参加（ロボカップジュニア）事業 参加チーム延べ 117 ⑤ものづくりチャレンジ教室 参加者延べ 10,613人 開催日数延べ 151日	●デザインを意識した作品制作や弁理士による知的財産権についての講演などを実施し、ものづくりや発明に対する関心を高めることができた。 ●環境テナーなごやへの出張、パンフレットやパネル等による広報に努め、活動の認知度を向上することができた。	●以下の事業を実施する。 ①ものづくり教室（デリバリー）事業 参加クラブ員 148人 開催日数8日間×6会場 ②子ども航空宇宙教室 参加クラブ員 96人 開催日数 3日間×2コース ③ものづくり教室（ロボット体験）事業 開催日数延べ 46日程度 ④競技会参加（ロボカップジュニア）事業 ⑤ものづくりチャレンジ教室 開催日数延べ 150日程度	市民経済局 教育委員会
文化センターにおける子育ての支援および児童福祉の増進	地域の子育て世帯の交流をすすめるとともに、児童の福祉増進をはかるため、児童・親子向け事業を実施するとともに、関係機関などとの連携を推進する。	●学習相談、「親子で楽しむお話し会」など児童・親子向け各種事業を実施 ●西文化センター 295回、1,450人 ●中文化センター 241回、2,432人	●より多くの参加者があるよう、事業内容に工夫を凝らした各種教室や映画会、学習相談などを実施するとともに、関係機関などとの連携を推進した。	●地域の子育て世帯の交流をすすめるとともに、児童の福祉増進をはかるため、児童・親子向け事業を実施するとともに、関係機関などとの連携を推進する。	市民経済局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進捗状況		
環境学習の推進	自然とのふれあいの体験的な学習活動を通して環境を大切にする心を育む講座を始め、エコパルなどで子どもたちを対象にした総合的、体験的な環境学習を行う。	●エコパルなごや来館者（利用者）32,138人 ●なごや環境大学子ども向け講座数73講座	●来館者（利用者）数は横ばい状況だが、小中学校の利用者数が増加した。 ●講座のテーマを「ESDとOO」「行政とエコパル」にESDとし、ESDの視点を踏まえた講座を数多く実施した。また、なごや環境大学が10周年を迎えるにあたり、10周年記念事業を展開した。	●平成28年3月に策定した「なごや環境学習プラン」に基づき、「環境学習センター（エコパルなごや）」を拠点とした環境学習事業や「なごや環境大学」により、子どもを含む市民各層や事業者の環境学習を幅広く推進するとともに、互いに連携しながら、持続可能な社会の構築をめざす。	環境局
なごやエコキッズの推進	幼稚園・保育所において、園児の環境に対する感性を育むとともに、園児の家庭のライフスタイルを環境にやさしいものへ転換するための、園と家庭が一体となって環境保全に取り組む仕組みづくりを行う。	●名古屋市内の幼稚園・保育所で実施した幼稚園・保育所数520園 ●環境サポーターの派遣や教材の作成・配布、環境情報提供 ●環境サポーターの派遣数324件、795人 ●エコキッズ実施園によるイベント出演を行った。	●なごやエコキッズ認定園が増加した。 ●環境サポーター養成講座を実施し、担い手の育成に取り組むと共に、同フロアアップ講座及び交流会を開催し、サポーターの質的向上に取り組んだ。	●幼稚園・保育所において、園児の環境に対する感性を育むとともに、園児の家庭のライフスタイルを環境にやさしいものへ転換するための、園と家庭が一体となって環境保全に取り組む仕組みづくりを行う。	環境局
なごやエコスクールの推進	学校において、児童生徒の主体的な環境保全に関する取り組みの実践と、児童生徒自ら振り返り改善していく姿勢を育むための仕組みづくりを行う。	●名古屋市内の小・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 ●実施校数397校 ●環境サポーターの派遣や出前授業の提供、環境情報提供など ●環境サポーターの派遣数143件、341人	●環境サポーター養成講座を実施し、担い手の育成に取り組むと共に、同フロアアップ講座及び交流会を開催し、サポーターの質的向上に取り組んだ。	●学校において、児童生徒の主体的な環境保全に関する取り組みの実践と、児童生徒自ら振り返り改善していく姿勢を育むための仕組みづくりを行う。	環境局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局	
		実績	進捗状況			
「みんなであそぼう」講習の実施 応急手当講習の実施	夏休み期間中に、小中学生を対象にした普通救命講習等を開催する。	●小学生 4回実施 64人受講 ●中学生 4回実施 35人受講	●5年間を通じて小学生は261人、中学生は112人の受講があり、定員の82%の受講者があった。	☆☆	●夏休み期間中に、小中学生を対象にした普通救命講習等を開催する。	消防局
部活動の振興	教員指導者がいなくても部活動を指導できる「部活動顧問派遣事業」や、教員指導者を補助する「部活動外部指導者派遣事業」の実施により、部活動を推進する。	●中学校への外部顧問派遣部数 104部、小学校への外部顧問派遣部数13部 ●外部指導者派遣回数 小学校 2,514回 中学校 14,658回	●派遣を希望している全ての部活動へ外部指導者を派遣した。	☆☆	●中学校への外部顧問派遣部数の拡充 96部→143部 ●中学校への外部指導者派遣回数の拡充 15,470回→17,010回	教育委員会
地域ジュニアスポーツクラブの設立支援	地域で子どもがスポーツに親しめる環境を整備するため、地域ジュニアスポーツクラブを育成する。	●設置学区数 160学区	●未設置学区へ働きかけを行い、6学区増加した。	☆☆	●未設置学区への働きかけを行うとともに、引き続き設置を支援する。	教育委員会
土曜学習の推進(複)	子どもたちが学校の教科科学習で学んだ知識・技能を実際に生かし、学ぶ意義を見出すために、実生活でさまざまな課題を見つけ、その解決について学ぶ体験学習の充実をはかる。	●8小学校区において実施	●土曜学習実施校が、前年度より5小学校区増加した。	☆☆	●子どもたちが学校の教科科学習で学んだ知識・技能を実際に生かし、学ぶ意義を見出すために、実生活でさまざまな課題を見つけ、その解決について学ぶ体験学習の充実をはかる。	教育委員会
学校における環境教育の推進	環境デーの前後1週間で環境学習ウィークと位置付け、各学校で創意工夫された環境学習や自然観察、体験活動などを実施する。	●小学校・中学校・特別支援学校全校で実施	●環境デーの前後1週間で環境学習ウィークと位置付け、各学校に取組みを促した。創意工夫された環境学習や自然観察、体験活動などが実施された。	☆☆	●環境デーの前後一週間で環境学習ウィークと位置付け、各学校で創意工夫された環境学習や自然観察、体験活動などを実施する。	教育委員会

⑥ 次世代を担う若者が困難な状況に陥ることを防ぎ、自立していくための支援

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進捗状況		
青少年交流ブラザ（ユースクエア）における事業推進	青少年の社会との関わり方の度合いに応じて育成する総合的な支援プログラムに基づき、青少年の自立支援や社会参加・参画活動を進める取り組みを実施する。	● 社会参加・参画に関わる事業 280回実施 ● 企画・参加青少年数 3,871人	● 青少年の社会との関わり方の度合いに応じて育成する「総合支援プログラム」に基づき、青少年自らの企画・運営による事業の実施や区民まつりなど地域活動への貢献等を促進することによって、青少年の主体性や社会性の育成をはかった。	● 以下の取り組みを行う。 ・ 学校・児童館などの各種施設、団体との連携・協働 ・ 各種事業の情報発信の充実（特にSNS） ・ 子ども・若者と社会人が交流する機会の充実	子ども青少年局
子どもが主体的に参画する場づくり	子どもの自主性や社会性を身につける事業（「子どものまち」など）を推進する。	● なごや☆こどもCity 2015（平成27年8月23日～25日開催） 来場者数 1,582人	● 子どもの社会参画の推進を目的に子どものまち事業を実施した。平成27年度は名古屋開府400年記念事業「なごや☆こどもCity2010」から5周年という節目の年であったため、例年より事業規模を拡大して実施した。	● 公募による事業委託とし、開催日数2日間で行う。（時期：12月24～25日、場所：日本ガイシフオーラム）	子ども青少年局
ナゴ校による学生タウンなごやの推進	まちの魅力と活力を高めるため、学生と社会との連携・協働をはかるNAGOYA学生キャンパス「ナゴ校」を通じて、学生がいきいきと活動するまち、学生タウンなごやを推進する。	● 「ナゴ校」における連携・協働事業の件数 28件	● 「ナゴ校」における連携・協働事業の件数において、目標を達成した。	● 平成27年度に策定した「学生タウンなごや推進ビジョン」に基づき、引き続き若者に選ばれれる魅力的なまちづくりに取り組む。	総務局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況		
若者の就労支援の 推進	就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方と、人を求める企業との効果的なマッチングなどをはかり、就労支援を推進する。	●なごやジョブサポートセンターの運営 10代～30代支援対象者数661人・就労決定者数271人 ●労働法基礎出前講座 2校205人	●就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方に、個々に合わせたきめ細かな就職相談を行うなど、就労支援を推進することができた。 ●学生等に、労働法令等に関する理解の増進をはかることができた。	●就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方と、人を求める企業との効果的なマッチングなどをはかり、就労支援を推進する。	市民経済局
キャリア教育の推進	子どもの針路を応援し、社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育て、自分らしい生き方を表現していく子どもを育てるため、小中学校9年間を通じた系統的なカリキュラムを策定し、モデル校において実践・検証を実施するとともに、高等学校においては、大学・企業との連携促進や就業体験学習を充実する。	●全高等学校で実施 ●専門学科を有する6校の2年生全員と他の学年の希望者、及び普通科高等学校の希望者としてインターシップを実施	●インターシップ参加者が増加し、就労への目的意識や望ましい勤労観・職業観を育成する一助となっている。 ●全高等学校で実施でき、27年度目標を達成した。	●子どもの針路を応援し、社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育て、自分らしい生き方を表現していく子どもを育てるため、小中学校9年間を通じた系統的なカリキュラムを策定し、モデル校において実践・検証に向けての準備を進めるとともに、高等学校においては、大学・企業との連携促進や就業体験学習を充実する。	教育委員会
思春期保健事業(複)	思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりを支援するため、保健所が学校や関係機関と連携をはかり、健康教育や相談を実施する。	●思春期セミナー 開催回数 254回 参加者数 22,457人	●健康教育や相談の実施により、思春期における心身両面の健康づくりを推進し、子どもたちの健やかな育ちを支援した。	●引き継ぎ、学校等と連携をはかり実施する。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進捗状況		
青少年の 居場所づくり(複)	青少年が気軽に安心して過ごせる居場所を確保すること、人や社会と関わりながら、自分らしく自主的に活動できるよう支援する。	● 青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりの環境の整備を継続し、青少年交流プラザ分館等、様々な施設を活用し、居場所づくりを実施した。 ● 児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施した。	● 青少年交流プラザを居場所として利用する青少年が増加したほか、青少年交流プラザ分館や児童館などの場所においても居場所づくりを実施することにより、幅広く青少年の交流をはかるための活動を支援した。	● 青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に居場所に参加できる環境を整備するとともに、青少年が居場所づくり事業の企画から運営までを行えるよう支援する。 ● 青少年交流プラザが分館や児童館と連携した多様な場所での居場所づくりを実施し、青少年の交流をはかるための活動を支援する。 ● 児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施する。	子ども青少年局
トワイライト スクール(複)	放課後等に小学校施設を活用し、遊び、学び、体験や交流を実施する。	● 実施234校 ● 延べ参加人数 2,188,672人 ● 参加人数 (1日1校あたり) 32.3人 ● 参加申込率 52.9%	● 放課後施策を全小学校で実施した。(トワイライトルームを含む)	● 放課後等に小学校施設を活用し、遊び、学び、体験や交流を実施する。	子ども青少年局
子ども会活動への 支援(複)	異年齢の子ども同士の交流や、多様な体験活動を行う子ども会活動を支援する。	● 16区・214学区・2,192単位子ども会に対し助成 ● 子ども会リーダー養成を目的とし、各区で実施されたリーダー養成事業に対し助成 ● 子ども会の活性化に向けた支援策について、他都市の状況や事例の調査を実施	● 区、学区、単位子ども会が実施するリーダー養成事業へ助成することにより、子どもの社会性を養い、健全な育成に寄与した。 ● 他都市調査を実施する等、子ども会の活性化に向けた支援策について検討した。	● スポーツ・レクリエーション活動、奉仕的活動、季節行事、指導者養成事業及びリーダー養成事業を行う各子ども会に対し補助金を支給する。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況		
児童館における子どもの育成(複)	18歳未満の子どもを対象に、遊びを通して健康増進や、情操を育むための各種事業を実施する。	●利用者数670,664人 ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等を実施	●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事や移動児童館等を実施することにより、子どもの育成に寄与し、利用者数も増加した。	☆☆☆	●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、中高生の居場所づくり、移動児童館等を実施する。 子ども青少年局
両親学級 (パパママ教室)(複)	妊婦やその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施する。	●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 56回 参加人数 2,096人	●共働きカップルのためのパパママ教室を開催することにより、知識の普及や出産・育児の不安軽減をはかった。	☆☆☆	●妊婦やその家族を対象に妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施する。 子ども青少年局
少人数教育(複)	児童一人一人に、きめ細かな指導を行い、学校生活への適応をはかるため、少人数学級を実施する。また一つの学級を少人数集団に分けて指導するなど、一人一人にきめ細かな指導を実施する。	●小学校1・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施(小学校1・2年生は増級分の担任の指導時間補充のために非常勤講師を配置、中学校1年生は県より加配される本務教員を配置) 小1 非常勤講師 97人配置 小2 非常勤講師 73人配置 中1 57校57学級に加配教員を配置	●22年度から26年度の実施報告書における学習状況や学習態度の五段階評価の平均値は4.47 ●継続して実施することができ、目標を達成した。	☆☆☆	●児童一人一人に、きめ細かな指導を行い、学校生活への適応をはかるため、少人数学級を実施する。また一つの学級を少人数集団に分けて指導するなど、一人一人にきめ細かな指導を実施する。 教育委員会
学習指導支援 講師の配置(複)	基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広い児童生徒に対する学習支援を実施する。	●小・中学校80校に配置した。	●小・中学校80校に配置した。	☆☆☆	●基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広い児童生徒に対する学習支援を実施する。 教育委員会

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況		
ICT教育の充実(複)	学習用のICT機器を充実するとともに、児童生徒の学習への意欲を高め、基礎的な知識及び思考力・判断力・表現力を育てる探究型授業を展開する。	●教員を対象としたICT活用研修プログラムを作成し、小中学校各1校で検証を実施した。	●ICT活用研修プログラム作成には外部委員の意見を取り入れるとともに、検証校で計3回の研修を行い、教員の力量向上をはかった。	●学習用のICT機器を充実するとともに、引き継ぎ検証校での研修を基にICT活用研修プログラムの改善をはかる。	教育委員会
魅力ある 市立高等学校づくり (複)	学科・コースの新設や理数教育、外国語教育、産官学の連携など、更なる取組みを推進し、生徒・保護者のニーズに対応したより魅力ある市立高等学校をめざす。	●向陽高校に県下初の理数系専門学科「国際科学科」を開設。1学級40人。 ●北高校に「国際理解コース」を開設。37人、1学級相当。	●向陽高校では、英語による理数授業やグループ学習などの先進的な理数教育を実施した。 ●北高校では、外部専門講師を招いての講演・研修やイングリッシュキャンプの実施した。	●向陽高校国際科学科の海外研修等の実施によりグローバル人材の育成を行う。 ●北高校国際理解コースでは、ICT機器を活用したオンライン英会話等を通して、英語によるコミュニケーション能力の向上に取り組む。 ●工業高校・工芸高校においては、学校での学習と企業での長期研修を組み合わせたデュアルシステムを通じてより高度な技能の習得に取り組む。	教育委員会
土曜学習の推進(複)	子どもたちが学校の教科学習で学んだ知識・技能を実際に生かし、学び意義を見出すために、実生活でさまざまな課題を見つけ、その解決について学ぶ体験学習の充実をはかる。	●8小小学校区において実施	●土曜学習実施校が、前年度より5小小学校区増加した	●子どもたちが学校の教科学習で学んだ知識・技能を実際に生かし、学び意義を見出すために、実生活でさまざまな課題を見つけ、その解決について学ぶ体験学習の充実をはかる。	教育委員会

施策2 すべての子育て家庭への支援

① 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況			平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況			
不妊・不育にかかる支援	不妊に関する心理的・経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部助成や、不育に関する専門相談窓口を設置し不安の軽減をはかるとともに、不妊・不育に関する正しい知識を広く啓発する。	● 特定不妊治療費助成事業 助成件数 3,710件 ● 一般不妊治療費助成事業 助成件数 875件	● 不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減をはかった。 ● 国制度の変更に伴い、初回の助成額及び男性不妊治療の助成を拡大した。(特定不妊治療費助成事業) ● 妊娠、出産及び不妊に関する正しい知識の啓発のためのイベント・講演会を実施した。	☆☆☆☆	● 国・県制度の変更に伴い、対象年齢や助成回数等の見直しを行う。 ● 引き続き、妊娠、出産及び不妊についての正しい知識の啓発のために講演会を実施する。	子ども青少年局
両親学級 (パパママ教室) (複)	妊婦やその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施する。	● 共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 56回 参加人数 2,096人	● 共働きカップルのためのパパママ教室を開催することにより、知識の普及や出産・育児の不安軽減をはかった。	☆☆☆☆	● 妊婦やその家族を対象に妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施する。	子ども青少年局
妊婦健康診査	妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減をはかるため、14回分の健康診査について公費負担する。	● 助成回数 14回分/人 ● 受診件数 252,880件	● 妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減をはかるため、14回分の健康診査について公費負担した。	☆☆☆☆	● 引き続き、14回分の健康診査について公費負担する。	子ども青少年局
妊産婦歯科診査	妊娠中に1回、出産後1年以内に1回、歯科診査を行い、妊産婦の健康の保持増進をはかる。	● 妊婦 7,973件 ● 産婦 5,886件	● 妊娠中に1回、出産後1年以内に1回の歯科診査を実施することにより、妊産婦の健康保持をはかった。	☆☆☆☆	● 引き続き、妊娠中に1回、出産後1年以内に1回の歯科診査を実施する。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況			平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況			
産前・産後 ヘルプ事業	妊娠中又は出産後の体調不良等により、家事又は育児が困難で、かつ昼間に介助者がいない場合に、ヘルパーを派遣し、家事又は育児の援助を行う。	●実派遣人数 592人 ●延派遣時間数 19,709時間	●平成26年度に利用上限を拡大 ●平成27年度はさらに前年比で利用人数が約1.2倍となった。	☆☆☆	●妊娠中又は出産後の体調不良等により、家事又は育児が困難で、かつ昼間に介助者がいない場合に、ヘルパーを派遣し、家事又は育児の援助を行う。	子ども青少年局
【H28に事業追加】 妊娠・出産期 サポーター	妊娠期からの切れ目のない支援を充実させるため、保健所に嘱託職員を配置し、妊娠中に重点を置いた支援を行うことにより、すべての妊娠婦が安心感を持って妊娠・出産期を過ごし、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目指す。				●平成28年7月より、各16区保健所及び保健所分室に、保健師等の専門職を計22名配置し、妊娠期に重点を置いた支援を開始する。	子ども青少年局
子育て総合相談窓口	子育ての不安を軽減するため、保健所において、子育てに関するさまざまな相談と育児支援を実施する。	●相談件数 67,495件	●相談内容に応じて、相談者のニーズに合った情報提供や支援を行い、子育ての不安を軽減した。	☆☆☆	●引き継ぎ、地域の身近な相談窓口として、相談・育児支援を実施する。	子ども青少年局
子どもあんしん 電話相談事業	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性などについて、看護師などによる電話相談を実施する。	●相談件数 10,615件	●夜間の急な発熱や事故などの場合に、看護師などによる電話相談を実施し、子育ての不安の軽減をはかった。	☆☆☆	●夜間の子どもの急病や事故などの場合に、家庭での応急手当の方法等について、看護師等による電話相談を実施する。 ●啓発物を作成し、制度周知を行う。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況			平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進捗状況			
食育実践支援	妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着をはかることと、食事に対する不安を軽減するため保健所において栄養指導や相談を実施する。	●離乳食指導 196回	●乳幼児とその保護者に発育・発達に応じた指導や相談の充実をはかった。	☆☆☆	●引き続き、妊産婦、乳幼児の食事について栄養教育や相談等を実施する。	子ども青少年局
保健所による 地域子育て活動の 支援	子どもの発達や健康課題に応じた子育て支援の教室や地域の子育て活動の育成並びに地域づくりのための活動支援を実施する。	●子育て教室 開催回数 2,162回 参加人数 35,150人	●多胎児や障害児をもつ親を対象とするなど、子どもの発育発達や健康課題に応じた育児支援を実施した。	☆☆☆	●引き続き、地域との調整・連携をはかり、子どもの発育発達や健康課題に応じた効果的な育児支援を実施する。	子ども青少年局
保育案内人の配置	保育所等に入所を希望する保護者に対して、多様な保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く提供し、個々のニーズに即してきめ細やかに子育て家庭を支援する。	●22か所	●実施か所数を6か所拡充し、保育にかかる丁寧な相談や案内、待機児童にかかわるアフターフォロー等を行った。	☆☆☆	●22か所で継続実施する。	子ども青少年局
「親学」の推進	家庭教育セミナーなどで、親としてのあり方や子どもとともに成長する楽しさなどについて学ぶ「親学」を展開する。	●全市立幼・小・中・特別支援学校PTAで家庭教育セミナーを実施 参加者数 18,849人	●全市立幼・小・中・特別支援学校PTAで家庭教育セミナーを実施し、27年度目標を達成した。	☆☆☆	●家庭教育セミナーなどで、親としてのあり方や子どもとともに成長する楽しさなどについて学ぶ「親学」を展開する。	教育委員会
幼児期家庭教育 支援事業	「幼稚園の子どもたち」の発行や市立幼稚園で相談事業などを実施する。	●全園で家庭教育相談事業の実施 参加者数 172人	●全園で家庭教育相談事業を実施し27年度目標を達成した。	☆☆☆	●「幼稚園の子どもたち」の発行や市立幼稚園で相談事業などを実施する。	教育委員会

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況			平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況			
「家庭の日」 普及啓発事業	毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進するため、小中学生へのポスター・作文募集などを実施する。 ポスター・作文募集などを実施する。	●「家庭の日」普及促進のため、小中学生へのポスター・作文募集等を実施 ポスター 1,729点 作文 151点応募 ●フェアリーデーなごやの実施 参加者数 29,000人	●ポスター・作文募集事業 フェアリーデーなごやの実施により「家庭の日」普及促進に努めた。	☆☆☆	●毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進するため、小中学生へのポスター・作文募集などを実施する。 ●フェアリーデーなごやを実施する。	教育委員会

② 子どもの虐待を未然に防ぐための取り組み

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進捗状況		
名古屋市の児童虐待から守るための条例の推進	「名古屋市の児童虐待から守るための条例」によって児童虐待防止推進期間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレシジリボーンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施する。	●条例で定める本市独自の5月の児童虐待防止推進期間をPRする啓発イベントを実施した。また、地元アイドルグループのOS☆Uを「なごやオレシジリボーン広め隊」に任命し、ポスター等の作成やイベント出演により、児童虐待防止をPRした。 ●名古屋市の養護連絡協議会と共催で「オレシジリボーン Nagoya2015」を実施した。 ●コンビニエンスストア等従業員、マンション管理者向け啓発リーフレットや新小中学校1年生向けリーフレットを作製・配布した。 ●各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進期間中の広報・啓発を独自に企画・実施した。 ●名古屋市立大学看護学部と連携して、ピアカンファレンスの開催など、将来親となる世代に向けた広報啓発を行った。	●啓発イベントの実施により、従来の11月に加え、名古屋市独自の5月の児童虐待防止推進期間を広く市民にPRすることができた。 ●虐待を発見しやすい立場の方に向けた広報啓発や、虐待の被害を受けやすい小学生に直接、啓発リーフレットを配布することで、早期発見、早期対応に向けた取り組みを実施した。 ●各区で特色ある啓発イベントや講座・講演会が実施され、地域での児童虐待防止に貢献した。	●「名古屋市の児童虐待から守るための条例」によって児童虐待防止推進期間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレシジリボーンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施する。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況		
なごやすすくボランティア事業	児童虐待の予防のための見守りなど、地域全体で子育て家庭を支援する「なごやすすくボランティア」を養成する。また、その中から意欲のある方を「名古屋すすくボランティア」として登録し、市や地域が実施する子育て支援活動に派遣する。	●地域における子育て支援として、名古屋市すすくサポーターを派遣 526回、940人派遣	●名古屋市すすくサポーターの派遣により地域の子育て支援に貢献した。 ☆☆☆	●なごやすすくボランティア養成講座を実施する。 ●名古屋市すすくサポーター登録者数の増加 ●名古屋市すすくサポーターの子育て支援活動への派遣の増加	子ども青少年局
児童虐待防止のための子育て練習講座	地域の相談支援拠点を指定し、すべての子育て家庭を対象に、子育て中の虐待ににつながるリスクを減らすための講座を実施する。	●実施回数 5回 参加者 80人	●子育て支援拠点及びエリア支援保育所において子育て練習講座を実施した ☆☆☆	●子育て練習講座を実施する。	子ども青少年局
なごやっ子SOS	児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施する。	●24時間365日体制の事業実施 相談件数 3,329件	●24時間365日体制で事業を実施し、子ども子育て、児童虐待についての相談に対応した ☆☆☆	●24時間365日体制で事業を実施する。	子ども青少年局
教員研修の充実と児童相談所などとの密接な連携	学校の教員に対して児童虐待に関する研修を実施するとともに、児童相談所などとの連携を強化する。	●基本研修・経営研修・専門研修及び教員免許状更新講習において、児童虐待への対応や防止に関するものを取り入れて実施 受講者数 2,948人 ●必要に応じて児童相談所などとの連携をはかった。	●虐待の早期発見のポイント、教師・学校の役割について学び、虐待への対応について理解を深めることができた。 ☆☆☆	●学校の教員に対して児童虐待に関する研修を実施するとともに、児童相談所などとの連携を強化する。	子ども青少年局 教育委員会

③ 経済的負担の軽減

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進捗状況		
児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当を支給する。	●対象となる子どもの数 287,423人 (平成28年3月末現在) ●手当月額 (平成24年6月分から所得制限導入) 3歳未満 15,000円 3歳～小学生 第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 所得制限対象者 5,000円	●国の制度に基づき、年3回支給し、経済的支援を行った。	●継続実施する。	子ども青少年局
保育料負担の軽減	国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減する。	●国の定める保育料に対して38%を軽減した。(平成27年度予算)	●引き続き、国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減した。	●継続実施する。	子ども青少年局
保育料の多子軽減	同一世帯で保育所等を複数利用している場合、保育料は2人目半額、3人目以降無料とし、保護者負担を軽減する。	●継続実施 第2子 6,647人 第3子 514人 (平成27年5月)	●引き続き、同一世帯で保育所等を複数利用している場合、保育料は2人目半額、3人目以降無料とし、保護者負担を軽減した。	●年収360万円未満の多子世帯等に対し、軽減を拡充する。	子ども青少年局
就学援助(複)	経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助する。	●対象者数 22,919人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	●援助費目のうち、食物アレルギー管理指導費を学校管理指導表文書費に変更し、対象疾患を拡大する。 ●学用品費の補助単価を増額する。	教育委員会

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況			平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況			
私立幼稚園 授業料補助	私立幼稚園に通う保護者の 経済的負担の軽減および 公・私立幼稚園における 保護者負担の格差是正をは かるため、県内の私立幼稚 園に在籍する市民に対し、 授業料補助を実施する。	●対象者数 29,321人	●対象となる園児の保護者 に所得等に応じて補助を实 施した。	☆☆☆	●私立幼稚園に通う保護者 の経済的負担の軽減および 公・私立幼稚園間における 保護者負担の格差是正をは かるため、県内の私立幼稚 園に在籍する市民に対し、 授業料補助を実施する。	教育委員会
私立高等学校 授業料補助	公・私立学校間における保 護者負担の格差是正をはか るため、県内の私立高等学 校に在籍する市民で、愛知 県の授業料軽減事業の対象 とならない方に対し、授業 料補助を実施する。	●対象者数 2,637人	●対象となる生徒の保護者 に所得等に応じて補助を实 施した。	☆☆☆	●公・私立学校間における 保護者負担の格差是正をは かるため、県内の私立高等 学校に在籍する市民で、愛 知県の授業料軽減事業の対 象とならない方に対し、授 業料補助を実施する。	教育委員会
高等学校入学準備金 事業(複)	経済的理由により高等学校 などへの修学が困難な生徒 に対して入学準備金を貸与 する。	●対象者数 312人	●事業は順調に進めてお り、一定の効果をあげてい る。	☆☆☆	●経済的理由により高等学 校などへの修学が困難な生 徒に対して入学準備金を貸 与する。	教育委員会
市立高等学校入学料 などの減免(複)	市立高等学校に通う生徒の 保護者に対して入学料など の減免を実施する。	●対象者数 266人	●事業は順調に進めてお り、一定の効果をあげてい る。	☆☆☆	●市立高等学校に通う生徒 の保護者に対して入学料な どの減免を実施する。	教育委員会

④ 社会全体での子育て支援

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進捗状況		
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点を設置する。また、拠点のうち各区1か所は一時預かり等他の支援事業も併せて行う。	●地域子育て支援拠点 2か所	●地域子育て支援拠点 新規事業として10月から2か所開設。利用料を無料とし、いつでも気軽に利用してもらえようとした。	●地域子育て支援拠点 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点を設置する。28年度は新たな拠点を12か所設置し、計14か所とする。	子ども青少年局
		●子ども・子育て支援センター ・キッズパーク利用者数 39,646人 ・サイトへのアクセス数 (トップページ) 382,213件 ・講座参加者数 3,161人 ・相談件数 4,042件	●子ども・子育て支援センター ・親支援プログラムをはじめとした講座や情報発信・相談事業を実施し、子育ての不安感・孤立感の軽減をはかった。 ・民間事業者の経験・ノウハウを活かして子育て支援をさらに充実・促進させるため、4月から運営を民間事業者へ委託した。	●子ども・子育て支援センター 子育て支援の拠点施設として、子どもを生き育てやすい環境づくりを促進するため、子育て家庭を支援するネットワークづくりを進めるほか、情報発信、講座の企画運営、キッズパーク運営、企業連携などを推進する。	
		●なごやつどいの広場事業 27か所	●なごやつどいの広場事業 子育て中の親子が交流する場を提供する団体へ運営費の補助を行った。	●なごやつどいの広場事業 25か所を実施	
		●地域子育て支援センター 事業 57か所を実施 相談件数 15,431件	●地域子育て支援センター 引き続き、保育所等地域における子育て支援センターとして位置づけ、子育てに関する相談指導や情報提供等を行った。	●地域子育て支援センター 57か所で継続実施する。	
			☆☆☆		

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況		
(前頁からの続き) 地域子育て支援 拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点を設置する。また、拠点のうち各区1か所は一時預かり等他の支援事業も併せて行う。	●児童館地域子育て支援拠点事業 16か所 登録サークル数 130	●児童館等 児童館を地域子育て支援拠点と位置付け、子育ての知識と経験を有する専任の者により乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークルへの活動場所の提供を積極的に行い、子育て支援に寄与した。	●児童館等 17か所で継続実施する。	子ども青少年局
一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所の一時保育事業や名古屋市のびのび子育てサポート事業等において一時的に預かり、必要な保護を行う。	●一時保育事業 ・43か所で実施 ・公立保育所112か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施 利用人数 56,258人 ・保護者の緊急ニーズにに応じて、24時間365日児童を受け入れる24時間緊急一時保育モデル事業を引き続き実施	●一時保育事業の実施か所数を1か所拡充し、リフレッシュ預かり保育事業や24時間緊急一時保育モデル事業を実施した。	●一時保育実施か所数増の拡充 43か所→52か所 (+9か所) 公立4、民間45、小規模375,750人日分	子ども青少年局
エリア支援保育所事業 (H28からモデル事業を本格的に実施することとしたため、正式な事業名に修正)	公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所などが一体となって保育の質を高めるとともに、地域のすべての子ども・子育て家庭を支援する。	●3か所で実施	●実施か所数を3か所に拡充し、保育の質の向上と地域の子育て家庭へ支援を進めた。	●実施か所数増の拡充 3か所→10か所 (+7か所)	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進捗状況		
子ども・子育て 支援センター (758キッズステーション)の運営	子育て支援の拠点施設として、子どもを生き育でやすい環境づくりを促進するため、子育て家庭を支援するネットワークづくりを進めるほか、情報発信、講座の企画運営、キッズパーク運営、企業連携などを推進する。	●キッズパーク利用者数 39,646人 ●サイトへのアクセス数 (トップページ) 382,213件 ●講座参加者数 3,161人 ●相談件数 4,042件	●親支援プログラムをはじめとした講座や情報発信・相談事業を実施し、子育ての不安感・孤立感の軽減をはかった。 ●民間事業者の経験・ノウハウを活かして子育て支援をさらに充実・促進させるため、4月から民間事業者へ運営を委託した。	●子育て支援の拠点施設として、子どもを生き育でやすい環境づくりを促進するため、子育て家庭を支援するネットワークづくりを進めるほか、情報発信、講座の企画運営、キッズパーク運営、企業連携などを推進する。	子ども青少年局
地域子育て支援 ネットワークの推進	地域における子育て支援のネットワーク体制の強化や活動・事業の活性化をはかる。	●補助金交付団体数 16 ●区域事業 3 ●広域事業 3	●子育て支援関係機関等の連携を強化することにより、地域における子育て家庭への支援を促進した。	●ネットワークの充実をはかることにより、子育て家庭への支援を促進する。	子ども青少年局
名古屋のびのび 子育てサポート事業	地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人々と手助けしたい人の登録・仲介などを行う。	●会員数 8,091人 ●活動件数 25,819件	●会員の募集や講習会を実施するとともに、活動の仲介を行い、地域での子育てを支援した。	●地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録・仲介などを行う。提供会員の質を確保するため、講習会を本部で一括で実施する。また、既提供会員に対し、フォローアップ研修を実施する。	子ども青少年局
なごや未来っ子 応援制度 (びよか)	企業、地域、行政の連携により、社会全体で子どもと子育て家庭を応援するため、子育て家庭優待カード事業等を実施する。	●協賛店舗・施設 1,902か所、76商店街 (平成28年3月末)	●制度の認知度を高めるため、イベントを実施した。	●制度の認知度を高めるため、イベント等を実施する。 ●「子育て支援パスポート事業全国共通展開」に参加する。 ●「びよか」カードの更新年度となるため、新「びよか」カードを作成し交付する。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
赤ちゃん訪問事業	地域と子育て家庭をつなぐため、地域の主任児童委員、区域担当児童委員が第1子を出生した家庭を訪問する。	●訪問対象世帯 10,963人 ●訪問実績 10,454人 ●訪問率 95.4%	●地域の主任児童委員や区域担当児童委員が、乳児のいる子育て家庭を訪問し、子育てに対する不安感や負担感を軽減した。	☆☆☆☆	●地域と子育て家庭をつなぐため、地域の主任児童委員、区域担当児童委員が第1子を出生した家庭を訪問する。	子ども青少年局
高齢者による 子育て支援事業	シルバー人材センターでの子育て支援事業を実施する。	●利用件数 6,968 件 ●「子育て支援会員育成研修」による会員従事者の養成 参加人数 68人	●会員従事者の養成については、順調に人数を確保することができた。 ●新規サービス利用者の開拓においては、引き続きPRを行い、様々な要望に対応できるようにフォローアップを引き続き実施していくことが必要である。	☆☆☆☆	●年間利用見込件数 7,500件 ●会員従事者がスキルアップできるように、引き続きフォローアップ研修を行い、様々な要望にもできる限り対応できるように担い手の育成をする。	健康福祉局
私立幼稚園での 子育て支援事業	市内の私立幼稚園に対し、預かり保育授業料、教育研究費、親と子の育ちの場支援事業などの補助を実施する。	●私立幼稚園預かり保育への補助 108園で実施 ●私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業への補助 118園で実施	●補助の希望があった幼稚園に補助を実施し、新制度移行園を除く補助対象園数は前年度と同数となった。 ●補助対象園数は前年度比4園減となったが、補助の希望があった全幼稚園に補助を実施した。	☆☆☆☆	●市内の私立幼稚園に対し、預かり保育授業料、教育研究費、親と子の育ちの場支援事業費などの補助を実施する。	教育委員会
市立幼稚園における 預かり保育の実施	市立幼稚園における預かり保育を拡充するとともに、長時間の教育・保育のあり方について研究する。	●23園で実施	●23園で実施し、保護者に対する子育て支援として貢献した。	☆☆☆☆	●市立幼稚園全園で預かり保育を実施し、長時間の中での教育・保育のあり方について研究を進める。	教育委員会
親学推進 協力企業制度	「親学」の推進に、理解・協力をいただける企業（団体）を登録する。	●210企業（団体）登録	●登録企業（団体）数が前年度より32企業（団体）増加した。	☆☆☆☆	●「親学」の推進に、理解・協力をいただける企業（団体）を登録する。	教育委員会

⑤ 子育てにやさしいまちづくり

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進捗状況		
福祉都市環境整備 指針等に基づく バリアフリーの推進	福祉都市環境整備指針等に 基づきバリアフリーを推進 する。	●福祉都市環境整備指針等 に基づき、バリアフリーの 推進に努めるとともに指針 改定に着手した。 ●民間鉄道事業者による鉄 道駅舎へのエレベーター等 設置に対して補助金を交付 （1日あたりの乗降客数 3,000人以上の駅を対象） ・名鉄東大手駅のバリアフ リー化の補助（平成27、28 年度の2か年整備）	●福祉都市環境整備指針等 に基づき、バリアフリーの 推進に努めるとともに指針 改定に着手した。 ●民間鉄道駅舎へのエレ ベーター等設置に対して補 助金を交付した。（1日あ たりの乗降客数3,000人以 上の駅を対象）	●名鉄東大手駅のバリアフ リー化の補助 （平成27、28年度の2か年 整備） ●福祉都市環境整備指針の 改定 （平成27、28年度の2か年）	健康福祉局
多家族世帯向け 住宅入居募集の実施	市営住宅の募集について、 一般募集や福祉向け募集に 配慮しながら、多家族世帯 向け募集を実施する。	●94戸	●多家族世帯向け募集を継 続的に実施することによ り、多家族世帯の入居を促 進した。	●市営住宅の募集につい て、一般募集や福祉向け募 集に配慮しながら、多家族 世帯向け募集を実施する。	住宅都市局
多世代交流のための 交流スペースの提供	既設市営住宅において、小 さな子どもから高齢者まで が交流できるスペースを提 供する。	●既設市営住宅において、 小さな子どもから高齢者ま でが交流できるスペースと して集会所等を提供した。	●既設市営住宅で定期的に 提供できるスペースを確保 し、子育てしやすい住宅環 境を促進した。	●既設市営住宅において、 小さな子どもから高齢者ま でが交流できるスペースを 提供する。	住宅都市局
市営住宅における 子育て世帯向け 住宅入居募集の実施	市営住宅の募集における子 育て世帯に対する優先枠と して、子育て世帯向け募集 を実施する。	●464戸	●子育て世帯向け募集を継 続的に実施することによ り、子育て世帯の入居を促 進した。	●市営住宅の募集における 子育て世帯に対する優先枠 として、子育て世帯向け募 集を実施する。	住宅都市局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況		
定住促進住宅の 子育て支援	中堅ファミリー向けに建設された定住促進住宅（民間型・公共型）について、小学校就学前の子を持つ子育て世帯に対し家賃を減額する。	●民間型 既存64戸 新規1戸 ●公共型 既存210戸 新規20戸	●補助対象総戸数は減っているものの、子育て世帯に対する民間型の家賃減額補助、および公共型の家賃減額を継続的に実施した。	☆☆☆☆	住宅都市局
中堅ファミリー向け 住宅の提供	中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅を提供する。	●管理戸数 公共型：1,832戸 民間型：528戸	●中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅を供給することにより、若年世帯が子育てしやすい環境を整えた。	☆☆☆☆	住宅都市局
愛知県あんしん 賃貸支援事業の 情報提供	子育て世帯の入居を受け入れられる住宅や不動産店、居住支援に関する情報を提供する。	●栄住まいの相談コーナーで住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供を実施した。	●栄住まいの相談コーナーで住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供を実施した。	☆☆☆☆	住宅都市局
道路の バリアフリーの推進	子どもをはじめ誰もが安心・安全で歩きやすい道をめざし、歩道などの段差解消、勾配改善などを実施する。	●歩道の交差点部段差解消 148か所 ●歩道の勾配改善 3,573m	●当初計画通りの整備を行った。	☆☆☆☆	緑政土木局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況		
地域の身近な公園づくり	街区公園の適正配置促進学区の解消をめざし、街区公園を設置する。	●街区公園のための用地を取得 3公園 (小幡ちよだ公園、金田公園、亀島東公園 (仮称)) ●街区公園整備のための公園設計を実施 2公園 (金田公園、亀島東公園 (仮称)) ●街区公園の整備 3公園 (振甫公園、楽園なかよし公園、小幡ちよだ公園)	●街区公園の用地の測量と取得をし、整備のための設計及び整備工事を実施した。 ●振甫公園を整備したことにより、高見学区の街区公園適正配置促進学区が解消された。 ●楽園なかよし公園を整備したことにより、伊勝学区の街区公園適正配置促進学区が解消された。 ●小幡ちよだ公園を整備したことにより、街区公園適正配置重点促進学区から街区公園適正配置促進学区になった。	●街区公園の整備 2公園 (金田公園、亀島東公園 (仮称))	緑政土木局
	公共交通機関等におけるバリアフリーの推進	●エレベーターの整備 2駅 (整備中)	●ホームから地上までエレベーターで移動できるルートは25年度に全駅整備完了。 ●引き続きエレベーターで改札内乗換えができない駅についてエレベーター整備を進めていく。 ●多機能トイレは23年度に全駅整備完了。	●改札内での乗換えエレベーターの整備 継続2駅 (名古屋駅、丸の内駅)	交通局
	ノンステップバスを導入する。	●10両導入 (10両廃車) 導入率98.5%	●10両導入し10両廃車したため、導入率は98.5%のまま。	●35両導入 (20両廃車) ●1,012両中1,012両 (導入率100%)	交通局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況		
(前頁からの続き) 公共交通機関等に おけるバリアフリーの 推進	地下鉄駅におけるトイレ内 のベビーカーチェア等を整備す る。	●ベビーカーチェア 4駅	●ベビーカーチェアは23年度 に全駅整備完了。 ●ベビーカーチェアは全87駅 中80駅整備完了。	●ベビーカーチェア（一般トイ シ内）の整備 新規整備2駅 （吹上駅、御器所駅） 全87駅中82駅整備完了 （平成28年度）	交通局
	地下鉄駅におけるホーム柵 を設置する。	●東山線への可動式ホーム 柵の設置完了 ●東山線への可動式ホーム 柵の設置に向け、定位置停 止等のための車両購入及び 改造 購入30両(5編成) 改造66両(11編成)	●計画どおり東山線全22 駅において、可動式ホーム 柵の稼働を開始した。	●名城・名港線への可動式 ホーム柵の設置（平成32 年度稼働予定） ●名城・名港線への可動式 ホーム柵の設置に向け、定 位置停止等のための車両改 造30両(5編成)	交通局
	地下鉄車両における車内案 内表示装置を設置する。	●2編成導入 導入率 91.9%	●2編成導入することで、 導入率が89.7%から 91.9%へ増加した。	●2編成導入 導入率 93.3%	交通局

⑥ 働き方の見直しに向けた取組みの推進

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進捗状況		
子育て支援企業 認定・表彰制度	子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰する。	●10社新規認定(うち5社表彰) ●累計142社認定(平成28年3月31日現在)	●広報などの効果もあり、新規認定企業数は順調に増加している。	●制度の認知度を高めるため、他施策との連携も踏まえ、広報に努める。 ●申請及び審査に係る負担軽減のため、認定基準の改訂を行う。	子ども青少年局
女性の職業継続・再就職支援の促進	男女平等参画推進センターにおいて再就職等に役立つ資格取得講座やコミュニケーションスキルアップ講座等を実施するほか、男女がともにいきいきと働ける職場づくりを推奨する趣旨のリーフレットを配付する。	●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施講座数 3 ●受講者 延べ379人	●資格取得支援講座等を実施し、女性の職業継続・再就職支援を促進した。	●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施講座数6	総務局
仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催	育児取得者の職場復帰や主婦の再就職を支援するセミナーなどの開催や両立支援に関する情報提供を実施する。	●職場復帰準備セミナーの実施 年3回 ●参加者 延べ54人	●セミナーを実施し、両立支援を促進した。	●職場復帰準備セミナーの実施 年3回	総務局
女性の活躍推進企業認定・表彰制度	女性の活躍を推進する企業を認定し、優れた企業を表彰する。	●認定審査会の開催 2回 ●認定・表彰式の開催 認定企業5社(うち表彰企業4社)、累計61社 ●市長との懇談会を実施	●認定・表彰事業を実施し、企業の女性の活躍の意識付けを促進した。	●中小企業部門の創設 ●認定・表彰式の開催 認定企業61社(H28.2現在)	総務局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況		
仕事と子育ての両立を 可能にする職場環境 づくりへの支援	企業の経営者・人事担当者等に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のためのセミナー・企業内研修等を実施するほか、「名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進内連絡会議」を開催し、施策の取組みについて、進捗管理を行うとともに、連携をはかる。	●中小企業の経営安定化に つなげるため、ワーク・ライフ・バランス実践企業の育成事業としてセミナーを開催したほか、希望する企業に対し企業内研修や業務改善コンサルティングを実施した。 ●「名古屋市ワークライフ・バランス推進内連絡会議」を開催し、施策の取組みについて進捗管理を行うとともに、連携をはかった。	●ワーク・ライフ・バランスの必要性をより実効性のある形で啓発することができた。また、中小企業に対しワーク・ライフ・バランスを推進することができた。 ●施策の進捗状況を確認し、連携を深めた。	●企業の経営者・人事担当者等に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のためのセミナー・企業内研修等を実施するほか、「名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進内連絡会議」を開催し、施策の取組みについて、進捗管理を行うとともに、連携をはかる。	市民経済局
仕事と生活の調和を 推進するための 情報発信の充実	ホームページなどで、勤労者の仕事と生活の両立支援に向けた施策の紹介など情報発信の充実をはかる。	●市ホームページの「仕事と生活の調和」のページで、情報提供を行った。	●情報収集に努め、最新の情報を提供した。	●ホームページなどで、勤労者の仕事と生活の両立支援に向けた施策の紹介など情報発信の充実をはかる。	市民経済局

⑦ 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進捗状況		
保育所等待機児童対策の取組み推進	保育所や認定こども園、小規模保育事業等により、3歳未満児の保育サービス提供量の増をはかるなど、保育所等待機児童対策の取組みを推進する。	●3歳未満児の保育サービス提供割合28.7% ●民間保育所等の新設(23か所)、小規模保育事業所の設置(13か所)等を行い、利用枠の拡充(3歳未満児:1,019人分)をはかった。	●平成28年4月1日の保育所等利用待機児童数は3年連続で0人となったものの、今後も利用申込率の増加が見込まれるため、引き続き保育サービス提供量の拡大に取り組んでいく。	●民間保育所等の整備補助 ●賃貸方式による保育所の設置 ●小規模保育事業所の設置 ●公立保育所入所枠拡大	子ども青少年局
公立保育所の移管等と整備の推進	公立保育所整備計画に基づき、公立保育所を移管・統合するとともに施設整備を推進する。	●平成33年度に移管となる公立保育所3か所の選定及び公表 ●移管等の対象となっていくる20か所の公立保育所の保護者等への説明	●これまでに公立保育所29か所の移管等に着手(うち9か所は完了)し、移管等の対象となる公立保育所の保護者等への丁寧な説明に努めた。	●移管に係る整備、引継ぎ共同保育等 ●公立保育所の移転改築	子ども青少年局
休日保育事業	日曜、祝日の保護者の就労により、保育を要する保育所入所児童の保育を行う事業を実施する。	●16か所(各区1か所)で実施 ●利用人数7,612人	●引き続き、16区16か所で実施した。	●16か所で継続実施する。	子ども青少年局
延長保育事業	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間(11時間)を延長し、保育を行う事業を実施する。	●33か所で実施 ●利用登録人数10,555人(平成27年4月)	●実施か所数を42か所拡充し、実施した。	●実施か所数増の拡充333か所→355か所(+22か所)	子ども青少年局
夜間保育事業	保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を実施する。	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数87人(平成28年3月1日)	●引き続き、4か所で継続して実施した。	●4か所で継続実施する。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況			平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況			
産休あけ・育休あけ 保育所等入所 予約事業	産休・育休あけの職場復帰 にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を実施する。	●96か所で実施 ●利用人数508人 (平成27年度実績)	●実施か所数を2か所拡充し、実施した。	☆☆☆	●実施か所数増の拡充 96か所→99か所 (+3か所)	子ども青少年局
病児・病後児 デイケア事業	小学生低学年までの病児または病氣回復期にある児童について、勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を実施する。	●16か所で実施 ●利用人数13,455人	●実施か所数を3か所拡充し、実施した。	☆☆☆	●実施か所数増の拡充 16か所→18か所 (+2か所)	子ども青少年局
保育所保育指針に 基づく保育の実践	保育所保育指針に基づき、保育の質の向上等に資する取組みを実施する。	●保育所危機管理マニュアルの遵守に努めた。 ●公立保育所における保育実践のノウハウをまとめた冊子「保育をつなぐ」を各種研修等で活用した。	●保育所保育指針に基づく保育を実施するため、「名古屋保育ガイドライン」や「保育所危機管理マニュアル」、「保育をつなぐ」等により、保育の質の向上に取り組んだ。	☆☆☆	●継続実施する。	子ども青少年局
幼保連携型 認定こども園 教育・保育要領に基づ く教育・保育の実践	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、幼児教育・保育の質の向上等に資する取組みを実施する。	●国の要領や、平成26年度に作成した「幼保連携型認定こども園教育・保育の手引き」の理解を深めるため、職員を対象とした研修会を2回実施した。	●教育・保育の内容に関する全体的な計画と指導計画を作成し、乳幼児の特性を踏まえた質の高い教育・保育の実勢に努めた。	☆☆☆	●継続実施する。	子ども青少年局 教育委員会

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況		
保育所等における食育の推進	乳幼児が食に対する興味を持てるように、保育所等における食体験や、家庭への情報提供を実施する。	●園児自らが栽培した野菜を給食で提供したり、給食だよりで家庭への情報提供を行う等、食への関心を育て、食を営む力の基礎を培うため、食育を全か園で実施した。 ●調理従事者を対象とした食育に関する研修や保育士・調理従事者による食育グループ研究を実施した。	●乳幼児が食に対する興味を持てるように、食育を全か園で継続して実施するとともに、職員の研修を充実することにより、食育を推進した。	☆☆☆ ●継続実施する。	子ども青少年局
幼児教育のあり方の研究	小学校以降の学習との連続性の観点から、子どもの学びの観点や人とかかわる力の育成など、就学までに取り組むべき教育の内容について研究を進める。質の高い幼児教育の推進と、子育て支援の総合的な提供をするための方策について検討する。また、子ども・子育て支援新制度の施行や幼稚園を取り巻く諸課題を踏まえた対応について検討する。	●基本方針の策定に向けた検討を実施	●市立幼稚園の今後のあり方について、学識経験者や関係者等から意見聴取を行うための懇談会を開催するなどして、基本方針の策定に向けての検討を進めた。	☆☆☆ ●小学校以降の学習との連続性の観点から、子どもの学びの観点や人とかかわる力の育成など、就学までに取り組むべき教育の内容について研究を進める。「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」を策定し、方針を踏まえた具体的な計画について検討する。	教育委員会
幼稚園心の教育推進プラン	市立幼稚園における文化的体験（芸術鑑賞）、自然体験、社会体験、未就園児への園舎・園庭開放や遊びの会などの事業を実施する。	●全23園で実施	●市立幼稚園で、園舎・園庭の開放や未就園児親子登園、子育て相談などを実施し、利用者数も増え好評だった。全園で実施し、目標を達成した。	☆☆☆ ●市立幼稚園における文化的体験（芸術鑑賞）、自然体験、社会体験、未就園児への園舎・園庭開放や遊びの会などの事業を実施する。	教育委員会

施策3 困難を抱える子ども・若者・家庭への支援

① 困難を抱える子ども・若者への総合的な支援

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況			平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況			
児童相談所等における相談支援	児童相談所等において、養護（児童虐待）・保健・非行・育成（不登校・しつけ等）などの相談支援を実施する。	●児童相談所で相談を実施 いじめ相談 33件 不登校・ひきこもり相談 166件	●いじめ相談、不登校・ひきこもり相談ともに、継続して適切に相談に対応した。	☆☆ ☆☆	●児童相談所等において、養護（児童虐待）・保健・非行・育成（不登校・しつけ等）などの相談支援を実施する。	子ども青少年局
ひきこもり・不登校児童対策事業	児童相談所において、家庭にひきこもって不登校状態になっている子どもや友達づきあいが苦手な子ども等にボランティアを派遣したり、宿泊や通所指導におけるグループワーク等を実施する。	●ひきこもり・不登校児対策事業として、ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施 ●あそびっこボランティア登録 55人(H28.3.31現在)	●各種事業を着実に実施し、対象児童の自主性や社会性の伸長や家族機能の回復をはかることができた。 ●あそびっこボランティアの登録人数は、目標を達成するためには、より一層の周知が必要である。	☆☆	●家庭にひきこもって不登校や友達づきあいが苦手な子ども等にボランティアを派遣したり、宿泊や通所指導におけるグループワーク等を実施する。	子ども青少年局
子ども・若者総合相談センターを核とした総合支援体制の強化	子ども・若者総合相談センターを核としたネットワークなどにより、ニート・ひきこもりなど様々な困難を抱える子ども・若者の状況に応じた適切な支援を行い、就労をはじめとした社会的自立に導くための総合的な支援体制を推進する。	●「子ども・若者総合相談センター」を核とする官民の支援機関によるネットワークにより、子ども・若者の自立に向けた支援を実施した。	●「子ども・若者総合相談センター」を核とする官民の支援機関によるネットワークを構築するなど、困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の強化をはかった。	☆☆ ☆☆	●27年度に募集・登録を行ったボランティアを活用することとさらなる相談体制の拡充をはかる。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況		
若年者自立支援事業	ニート等就労困難な若者に 対し、就労意欲の醸成・確 立をはかるための事業を 実施する。	●若年者自立支援サテライ ト事業 カウンセリング 延べ857名 電話相談 延べ1,568名 就労者数 32名	●ニート等就労困難な若者 への電話相談をはじめ、個 別カウンセリングや居場所 の提供を行い、自立に向け 一人ひとりの状況に応じた 支援を行った。	●市内3カ所以下での支援 を実施する。 ・電話相談 ・カウンセリング ・居場所提供 ・自立に向けた支援	子ども青少年局
若者の社会体験 支援事業	ニート等就労困難な状態に ある若者が直ちに一般就労 に就くことは難しいため、 就労意欲を取り戻した若者 の一般就労に向けた準備段 階として、社会体験を行う 場を提供する。	●協力事業者数 50社 ●体験参加者数 延べ59名、実48名 ●進路決定者数 正規16名、非正規9名	●求職活動に踏み込まない 若者に対し、「就労する」 ことをイメージさせる他、 自身の得意不得意等や向き 不向きを発見させ求職活動 に活かせるよう、企業と連 携し社会体験の場の提供を 行った。	●協力事業者登録業者及び 事業利用者の増加に向けた 取り組みを進める。	子ども青少年局
なごや若者サポート ステーションとの 連携事業	ニート等就労困難な若者の 職業的自立に向け、相談対 応のほか就職活動・就労に 必要となるコミュニケーション能力や基礎的技術を 習得するための各種プログ ラムを提供する「なごや若 者サポートステーション (厚生労働省事業)」を活 用した就労支援事業を実施 する。	国のメニューに加え、本市 として次の事業を実施 ●臨床心理士、精神科医に よるカウンセリング 延べ256人利用 ●パソコン講座、基礎的学 力の学び直し支援等 延べ1,249人利用 ●保護者勉強会 延べ100人参加	●厚生労働省の指定する支 援内容の他、本市として精 神科医・臨床心理士による 個別相談、保護者勉強会を 実施した他、パソコン講座 や学び直し支援等による就 労に向けた基礎知識を身に つけるためのスキルアップ 事業を実施した。	●厚生労働省事業に加え、 本市として次の事業を実施 する。 ・臨床心理士、精神科医に よるカウンセリング ・パソコン講座、基礎的学 力の学び直し支援等 ・保護者を対象とした親子 のコミュニケーション方法 等についてのセミナー	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況		
ハートフレンドなごや での教育相談事業	いじめや不登校などの問題を抱える子どもおよびその保護者に寄り添い、問題を解決するために教育相談を実施する。 必要に応じて、児童相談所をはじめとした他の相談機関との連携をはかる。	●ハートフレンドなごやで子どもへの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、電話・メール・来所・訪問による相談を実施 相談実施回数 9,440回 ●必要に応じて、児童相談所をはじめとした他の相談機関と連携をはかった。	●電話・メール・来所・訪問による相談は例年とほぼ同じ実績であった。 ●訪問相談を実施した児童・生徒の復帰率は50.0%であり、本市の不登校対策において、重要な役割を果たした。 ●ワンストップの総合相談窓口として、他の相談機関とも連携がはかれた。	●いじめや不登校などの問題を抱える子どもおよびその保護者に寄り添い、問題を解決するために教育相談を実施する。 ●児童相談所をはじめとした他の相談機関との連携を強化する。	教育委員会
いじめ・問題行動等 防止対策連絡会議	中学校ブロック単位でのいじめ等に関する情報交換や防止対策に取り組む連絡会議の設置などを行う。	●全中学校110ブロックで実施	●全中学校ブロックで、連絡会議、講演会等の啓発活動、巡回指導などが実施され、地域ぐるみでの対策の充実がはかられた。 ●全中学校ブロックで概ね2回実施でき、目標を達成した。	●年間2～3回、学校・保護者・学区・関係機関等が集まり、情報や意見など幅広く話し合い、学校・家庭・地域が一体となった取り組みの推進をはかる。	教育委員会
子ども適応相談 センターでの 不登校対応事業	心理的な理由により登校できないう児童生徒を学校へ復帰させることを目的として、子ども適応相談センターにおいて、教育相談・適応指導を実施する。	●通所者数 365人 ●学校復帰者 176人	●教育相談と適応指導を実施し、学校復帰率は48.2%であった。 ●増加する通所者に対応するため南区に加え中区に第2サテライトスクールを開設した。	●早期の学校復帰を目指した教育相談や適応指導を実施する。	教育委員会

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況			平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進捗状況			
子ども・教育に関する総合的な相談施設の整備	不登校、いじめ、発達障害等の教育相談に加え、福祉との連携を視野に入れた総合的な相談施設を整備する。	●整備検討プロジェクト チーム準備会 2回開催	●子ども・教育に関する総合的な相談施設の整備に向けて、関係局を交えた整備検討プロジェクトチーム準備会を2回に渡って開催するなど、基本コンセプトや今後の課題等について検討を進めた。	☆☆	●39歳までの成長段階に応じ、切れ目が生じないよう支援をはかる「縦の接続」、子ども・教育に関する各相談施設の効率的な連携をはかる「横の連携」を可能にするための手法等について調査を実施する。	教育委員会

② 妊娠や子育てに困難を抱える家庭への支援

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況			平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況			
なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることが出来るよう、助産師等が電話やメールによる相談を実施する。	●相談件数 328件	●カードの配布先を増やすなどの周知広報に努めた。	☆☆☆	●引き続き相談事業を実施する。 ●若い世代を中心に事業の認知度を高めるよう、周知広報に努める。	子ども青少年局
特定妊婦訪問支援事業	虐待ハイリスク要因を有するなど、出産後の養育について出産前から支援を行うことが必要な妊婦に対し、家庭訪問による継続的な支援を実施する。	●モデル事業の実施 派遣 21人 派遣回数 108回	●出産後の養育について出産前から支援を行うことが必要な妊婦等に対し、継続的な家庭訪問を実施し、児童虐待の発生を未然に防止するよう努めた。	☆☆☆	●5区（北、中川、港、守山、緑）で実施していたモデル事業を全区で本格実施する。	子ども青少年局
産後ケア事業	出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援を実施する。	●利用件数 4件	●平成27年10月から事業を実施。 ●利用件数が少なく、必要な人に周知広報が行き届くことが必要。	☆☆	●引き続きモデル事業を実施する。 ●必要な人に周知広報が行き届くように努める。	子ども青少年局
養育支援ヘルパー事業	本来児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていることが困難な状況にある家庭を対象として、家事と育児支援とともに家庭状況の把握のためにヘルパーによる訪問支援を実施する。	●派遣世帯数 91世帯 ●派遣回数 6,182回	●養育支援が必要な家庭にヘルパーを派遣し、継続的な訪問による家事・育児支援を行うとともに子どもの安全確認を行った。	☆☆☆	●支援の必要な家庭への養育支援ヘルパーを派遣する。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況			平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況			
子育て短期支援事業	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、児童養護施設及び乳児院等で児童の一時的な養育を実施する。	●児童養護施設14施設、乳児院4施設で実施 908日	●児童の一時的な養育を児童養護施設及び乳児院で実施した。 ●供給量の確保のため里親による実施が必要である。	☆☆	●家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、児童養護施設、乳児院及び里親で児童の一時的な養育を実施する。	子ども青少年局
家庭復帰支援事業	児童虐待により施設入所している児童とその保護者に対し、各種家族再統合プログラムを活用して、児童の家庭復帰を支援する。	●中央・西部の両児童相談所にて本格実施 家庭復帰児童数 38人	●中央児童相談所におけるモデル実施の結果を踏まえ、中央・西部の両児相談所にて本格実施し、児童虐待により施設入所している児童の家庭復帰を推進した。	☆☆	●児童虐待により施設入所している児童とその保護者に対し、各種家族再統合プログラムを活用して、児童の家庭復帰を支援する。	子ども青少年局
親支援のためのグループミーティング	保健所において、育児不安や困難感の強い親等に対して、心理職等によるグループミーティングを実施する。	●実施回数 173回 ●参加人数 770人	心理職等の進行によるグループミーティングを実施することにより、育児の不安軽減をはかった。	☆☆	●保健所において、育児不安や困難感の強い親等に対して、心理職等によるグループミーティングを実施する。	子ども青少年局
子どもに関する公費負担医療	小児慢性特定疾病はじめ、子どもに関する各種医療給付事業等を行う。	●小児慢性特定疾病医療対象者数 1,620人 ●未熟児養育医療対象者数 555人 ●自立支援医療(育成医療)対象者数 264人	●小児慢性特定疾病児童等に対して、医療給付を行い、経済的負担の軽減をはかった。 ●小児慢性特定疾病医療長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進をはかるため、連絡協議会を開催した。	☆☆	●引き続き、事業の円滑な実施に努める。 ●小児慢性特定疾病医療長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進をはかるため適宜連絡協議会を開催するとともに、小児慢性特定疾病児童およびその保護者同士の相互交流支援事業を実施する。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況		
児童相談所の体制強化	被虐待児や虐待をした親への十分なケアを実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司の増員など児童相談所（2か所）の体制を強化する。	●2か所の児童相談所において児童福祉司・児童心理司を8人増員した。 ●相談受付件数 5,527件	●児童相談所が2か所体制になるとともに、両児相に主査（家庭復帰・里親支援）及び中央児童相談所に弁護士資格を有した主幹を配置するなど機能の強化はかった。 ●児童虐待相談対応件数の増加に迅速かつ適切に対応するため、児童相談所などのさらなる機能強化が課題である。	●児童福祉司・児童心理司を17人増員する。 ●西部児童相談所に弁護士資格を有した主幹を配置する。	子ども青少年局
新たな児童相談所の設置	急増する児童虐待相談をはじめとする児童相談に迅速・的確に対応するため、新たな児童相談所を設置する。	●第3児童相談所（仮称）建設の設計	●第3児童相談所（仮称）建設の設計を開始した。	●第3児童相談所（仮称）建設の設計等を行う。	子ども青少年局
社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化	社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充する。	●社会福祉事務所に児童相談所との兼務児童福祉司、児童虐待防止推進員を配置	●児童相談所と兼務の児童福祉司や児童虐待防止推進員を配置し、児童相談所、保健所等の関係機関と連携をはかることにより、児童虐待の早期発見・早期対応に努めた。	●社会福祉事務所に児童相談所との兼務児童福祉司を増員する。（10人→14人） ●児童虐待防止推進員を配置する。	子ども青少年局
児童虐待防止における関係機関の連携	児童虐待等の問題解決のため、全市各区レベルの連絡調整、情報交換を実施するとともに、電算システムを活用して社会福祉事務所、児童相談所、保健所等の情報共有を迅速・的確に実施する。	●なごやこどもサポート区連絡会議の実施 20回 ●代表者会議 213回 ●実務者会議 312回 ●サポートチーム会議	●定期的に実施する代表者会議や実務者会議に加え、個別事例に対応するサポートチーム会議において対応を検討し支援を行った。	●なごやこどもサポート区連絡会議を開催する。 ●なごやこどもサポート区連絡会議を開催する。 ●電算システムを活用した社会福祉事務所・児童相談所・保健所等の情報共有を実施する。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況		
配偶者からの 暴力被害者と その子どもへの支援	配偶者暴力相談支援セン ターなどにおいて、配偶者 からの暴力被害者の安心と 安全に配慮し、関係機関と 連携して支援を実施する。	●相談延べ件数 12,969件 ●「見守り同行支援」の実 施 2世帯（延べ43回） ●「親子支援プログラム」 の実施 思春期児童対象 16回 低年齢児童対象 20回	●配偶者暴力相談支援セン ターなどで受けた配偶者か らの暴力に関する相談延べ 件数は過去最多となった。 ●見守り同行支援や親子支 援プログラムを実施し、母 と子の精神的な不安の解消 や親子関係のつながりの回 復をはかった。	●引き続き相談事業を実施 する。 ●「サポートグループ」を 新たに実施する。 ●「見守り同行支援」や 「親子支援プログラム」を 継続実施する。	子ども青少年局

③ ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進捗状況		
ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施(複)	施策の窓口である区役所において総合的な相談を実施する。	●相談件数 15,684件	●ひとり親家庭の自立を助成するため就労、福祉資金の貸付及び償還、生活一般に関すること等、自立に向けた相談支援をはかった。	●新たにひとり親家庭応援専門員を中川区、港区、南区、名東区に配置し、母子・父子自立支援員と連携して家庭訪問を行うなど、相談体制を強化する。	子ども青少年局
母子家庭等自立支援センター事業(複)	就業相談、職業紹介、技術習得をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、生活上の相談など電話相談や法律相談を実施する。	●就業支援講習会開催回数 79回 ●受講者数 804人 ●情報提供件数 6,561件	●就業に必要な資格・技術の習得の支援のため就業支援講習会を実施し、また、ひとり親家庭の個々の状況(家庭の状況、資格、経験)に応じた就業情報を提供することにより、自立に向けた就業支援を行った。	●就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、生活上の相談など電話相談や法律相談を実施する。 ●臨床心理士による心理カウンセリングを新たに開始する。	子ども青少年局
自立支援給付金事業	就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金(※)を支給する。 ※平成26年10月1日、法改正により「高等技能訓練促進費」から名称変更	●自立支援教育訓練給付金 23人 ●高等職業訓練促進給付金 111人(うち新規29人)	●資格取得を促すことにより母子家庭の母等の就職の促進に寄与した	●自立支援教育訓練給付金の支給割合、支給限度額及び高等職業訓練促進給付金の支給期間、対象資格などを拡充するほか、新たに高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指す家庭の親に入学準備金、就職準備金を貸し付ける団体にに対し補助金を交付する。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況		
児童扶養手当等の 支給(複)	収入を補完するための手当 の支給による支援を実施す る。	●児童扶養手当受給者数 17,930人 ●ひとり親家庭手当受給者 数 5,725人 (平成28年3月末現在)	●国の制度に基づき、年3 回支給し、経済的支援を 行った。	●平成28年4月分より1人 目の支給月額が増額(全部 支給42,330円、一部支給 42,320円～9,990円) ●平成28年8月分より2人 目の加算額が増額(全部支 給10,000円、一部支給 9,990円～5,000円) ●平成28年8月分より3人 目以降の加算額が増額(全 部支給6,000円、一部支給 5,990円～3,000円)	子ども青少年局
母子・父子・寡婦 福祉資金の貸付	生活の安定と向上を目的と して、生活資金、技能習得 資金、修学資金などを原則 無利子で貸し付ける。	●母子父子寡婦福祉資金貸 付 1,950件	●母子家庭・父子家庭・寡 婦家庭の経済的自立を助成 するため原則無利子で12 種類の資金を貸付した。	●従来の制度を拡充し、修 学資金の貸付限度額を一般 分の1.5倍(特別分貸付限 度額)とする。	子ども青少年局
養育費相談の実施	養育費の取得について、司 法書士等による相談を実施 する。	●相談件数 508件 ●同行支援件数 11件	●電話相談に加え、必要に 応じて司法書士による面談 及び同行支援を行い、ひと り親家庭の養育費取得支援 に努めた。	●養育費の取得について、 司法書士等による相談を実 施する。	子ども青少年局
ひとり親家庭等 医療費助成(複)	ひとり親家庭等にかかる医 療費のうち、保険診療にか かる自己負担分を助成す る。	●対象者数 39,028人 (月平均)	●ひとり親家庭にかかる医 療費のうち、保険診療にか かる自己負担額の助成を実 施することにより、ひとり 親家庭の福祉の増進と経済 的負担の軽減をはかった。	●引き続き、ひとり親家庭 の医療費を助成する。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況			平成28年度の 実施方針	所管局	
		実績	進行情況				
高等学校卒業程度 認定試験合格 支援事業(複)	高等学校卒業程度認定試験 のための受講費用の一部を 支給する。					●高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給する。	子ども青少年局
中学生の 学習支援事業(複) (H28に「ひとり親家庭の子どもへの学習サポート」から名称変更)	ひとり親家庭の中学生に対する学習サポート事業を実施して、学習及び進学の意欲を醸成する。					●実施か所数 20か所	●実施か所数を16か所増やし、対象学年を中学1年生のみから、中学1年生から中学2年生までに拡充した。
【H28事業追加】 ひとり親家庭の 子どもの居場所 づくりモデル事業(複)	ひとり親家庭の子ども等が気軽に立ち寄ることができ居場所をつくる事業をモデル実施する。					●市内2か所でモデル実施する。	子ども青少年局
ひとり親家庭の 子どもへの 相談支援	学習支援の場等を活用し、ボランティアが進路や将来の事等について相談、アドバイスをすることで、子どもの自立への意識を醸成する。					●実施か所数 20か所	●学習支援の場等を活用し、ボランティアが進路や将来の事等について相談、アドバイスをを行った。
ひとり親家庭の 子どもへの スポーツ・文化等の 体験の場の提供(複)	ひとり親家庭の子どもに、スポーツ・文化等の体験の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感を醸成する。	●実施回数 1回 ●参加人数 24組51人	●グランパス健康講座を実施し、スポーツ体験と試合観戦の場を提供した。	☆☆☆	●ひとり親家庭の子どもに、スポーツ・文化等の体験の場を提供する。	子ども青少年局	

④ 学校での支援

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進捗状況		
高等特別支援学校の整備	企業等への就労をめざし、職業教育を中心とした指導を行う高等特別支援学校を整備する。	—	●高等特別支援学校の整備に向け、教育課程の研究や高等特別支援学校の施設整備の検討といった調査・研究を行った。	●職業教育の充実に向け、教育課程の研究や企業との連携、高等特別支援学校等の施設整備の検討といった調査・研究を行う。	教育委員会
特別支援教育に関する施設の整備	特別支援学校の教室不足解消を推進するため、特別支援学校の整備を進めるとともに、肢体不自由児童生徒が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由特別支援学級設置の学校へエシベーターを整備する。	●南養護学校分校の整備 ●肢体不自由学級設置校へのエシベーターの整備	●南養護学校分校の開校と肢体不自由学級設置校へのエシベーターの整備を行った。	●特別支援学校の教室不足解消を推進するため、特別支援学校の整備を進めるとともに、肢体不自由児童生徒が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由特別支援学級設置の学校へエシベーターを整備する。 ●エシベーター設計 中学校2校	教育委員会
発達障害対応施策の実施	学校教育において、発達障害への適切な指導・支援が受けられるよう、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員、通級指導定着支援員、専門家チームの充実をはかり、発達障害の可能性がある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を推進する。	●発達障害対応支援講師を65校に配置 ●発達障害対応支援員を57校（園）に配置 ●専門家チームを148校（園）に派遣	●発達障害対応支援講師配置校を65校に拡大することができた。 ●発達障害対応支援員配置校を57校（園）に拡大することができた。 ●専門家チームの派遣を希望するすべての学校（園）に派遣した。	●学校教育において、発達障害への適切な指導・支援が受けられるよう、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員、通級指導定着支援員、専門家チームの充実をはかり、発達障害の可能性がある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を推進する。 ●発達障害対応支援員：57校（園）→小中全校373校 幼稚園6園、専門家チーム：220回→490回	教育委員会

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
学校生活 介助アシスタントの 派遣	障害のある子どもに対し、 学校生活における移動・排 せつ・着がえ等の介助を行 うアシスタントを派遣す る。	●107人派遣	●障害のある幼児児童生徒 が年間を通して介助・支援 が必要な場合に派遣を行っ た。	☆☆	●障害のある子どもに対 し、学校生活における移 動・排せつ・着がえ等の介 助を行うアシスタントを派 遣する。	教育委員会
	特別支援学級等の 設置・運営	●特別支援学級 障害の程度が比較的軽度の 児童生徒を対象に、一人一 人の実態に応じてきめ細か く指導する学級を設置す る。 ●通級指導教室 通常の学級に在籍する比較 的軽度の障害がある児童生 徒を対象に、各教科等の指 導は通常の学級で行いつ つ、障害に応じた個別の指 導をする。	●特別支援学級55学級を 新・増設した。 ●新・増設の申請があった 特別支援学級をすべて設置 した。	☆☆	●特別支援学級 障害の程度が比較的軽度 の児童生徒を対象に、一人 一人の実態に応じてきめ細 かく指導する学級を設置す る。 ●通級指導教室 通常の学級に在籍する比 較的軽度の障害がある児童 生徒を対象に、各教科等の 指導は通常の学級で行いつ つ、障害に応じた個別の指 導をする。	教育委員会
守山養護学校 高等部産業科 における就労支援	守山養護学校高等部に高等 特別支援学校に準ずる学科 を設置し、職業教育の充実 をはかる。	●産業科1年・2年・3年 合計81名	●就労支援コーディネー ター、職業指導講師を派遣 して、一般就労率100%を 達成した。	☆☆	●守山養護学校高等部に高 等特別支援学校に準ずる学 科を設置し、職業教育の充 実をはかる。	教育委員会
不登校に対する 取組み	学校がきめ細かく対応でき るよう、支援体制の充実の 観点から、不登校支援講師 の配置拡充などを推進する とともに、不登校に関する 情報提供の充実に向け、市 公式ウェブサイトにおける 不登校対策支援サイトの運 営などの取組みを実施す る。	●不登校対応支援講師の配 置 40校 ●不登校対策支援サイトの 開設・運営	●配置校数40校を継続す ることができた。	☆☆	●不登校対応支援講師につ いては、40校に配置す る。また、不登校対策支援 サイトについては、引き続 き内容の充実に努める。	教育委員会

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況		
なごや子ども 応援委員会	いじめ、不登校等につながる児童生徒の心の問題に対し、専門的見地からの積極的なアプローチを行い、児童生徒が抱える問題の未然防止・早期発見や個別支援を行うとともに、学校支援の協力体制を構築する。	●なごや子ども応援委員会スタッフによる相談等対応件数（延べ数） 7,033件（3月末）	●スクールカウンセラーの増員等体制強化により、相談等対応件数が増加した。 ☆☆	●体制を強化する。 ・スクールカウンセラー 23→37人 ・スクールソーシャルワーカー 13→17人 ・コーディネーター支援講師の配置 110人	教育委員会
スクール カウンセラーの配置	児童生徒のさまざまな心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを全中・高等学校に配置するとともに、小学校でも活用する。	●小学校60校と全中学校・高等学校に175人を配置 ●ブロック内の小学校においても活用した。 ●相談件数 36,795件	●配置人数、配置時間数とも増加した。 ●小学校の一部に通年配置をし、相談件数が増加した。 ●全中・高等学校に配置し、目標を達成した。しかし、今後は子ども応援委員会の常勤スクールカウンセラーとの配置整理が必須となり、大きな課題となっている。 ☆☆	●通年配置のない小学校全校(130校)に70時間配置する。 ●特別支援学校5校(分校含む)に140時間通年配置する。	教育委員会
仲間づくり推進事業	児童生徒が主体的に参加するいじめ防止等に向けた仲間づくりの活動を支援する。	●小学校24校 ●中学校16校	●平成26年度と比較して小学校8校増加し、小学校24校、中学校16校で実施した。 ☆☆	●児童生徒が主体的に参加するいじめ防止等に向けた仲間づくりの活動を支援する。 小・中・特別支援学校：40校→48校	教育委員会

⑤ 保護を要する子どもへの支援

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進捗状況		
里親等委託の推進・里親等への支援の充実	里親登録者及びファミリーホーム設置者の増加をはかり里親等委託を推進するとともに、里親経験者等の援助者や児童相談所の支援、研修などにより里親への支援を実施する。	● 認定及び登録里親数 159世帯 ● 委託児童数 76人 ● ファミリーホーム 5か所 ● 里親等委託率 12.8% (平成28年3月31日現在)	● 里親制度普及事業等の実施や児童相談所及び各施設における体制の強化により、里親制度の周知を促すことができ、委託児童数も増加し、里親等委託率が向上した。	● 里親登録者及びファミリーホーム設置者の増加をはかり里親等委託を推進する。 ● 里親支援専門相談員（4名）や児童相談所の支援、研修などにより里親への支援を実施する。	子ども青少年局
児童養護施設等の小規模化・地域分散化の推進	児童養護施設及び乳児院において、家庭的な環境での養育を推進するため、施設の改築・改修を行い小規模化をはかるとともに、地域小規模児童養護施設の増加により施設機能の地域分散化を推進する。	● 小規模グループケア実施施設 12施設 ● 地域小規模児童養護施設 8か所	● 1施設あたりの小規模グループケア実施か所数の拡充及び施設整備により小規模化をはかることができた。	● 地域小規模児童養護施設と小規模グループケアの増により施設機能の地域分散化を推進する。 ● 民間児童養護施設の改築補助（2か所）を行い小規模化及びグループケア化をはかる。	子ども青少年局
児童養護施設など入所児童のケアの充実(複)	被虐待や障害等の多様な困難を抱える子どもを支援するための施設の養育力向上をはかる。	● 心理療法職員配置施設 22か所 ● 小規模グループケア実施施設 12か所	● 虐待やいじめを受けた子どもに対し心理療法の実施や、小規模グループでのよりきめ細かいケアを進めたほか、職員人材確保事業を新たに実施し、入所児童のケアの充実をはかることができた。	● 被虐待や障害等の多様な困難を抱える子どもへの支援を継続する。（職員加配・研修） ● 自立支援担当職員を3人配置する。 ● 社会復帰支援事業（自立援助ホームへの非常勤心理担当職員1名配置）を実施	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進行状況		
児童養護施設等に 入所している児童 及び退所した児童 への自立支援(復)	児童の自立を支援するた め、児童養護施設などの入 所児童への学習支援、児童 養護施設などを退所する児 童や退所した児童への就労 等の自立支援を実施する。	●施設入所児童(中学生) への学習塾等費用の補助 ●児童養護施設等退所児童 就労支援事業 25人就労	●施設入所児童に学習支援 を実施したほか、退所する 児童に対し就労等の自立支 援を実施し、児童の自立支 援をはかった。	●学習支援及び退所児童等 就労支援事業を継続実施す る。 ●自立支援担当職員を3人 配置する。 ●社会復帰支援事業(自立 援助ホームへの非常勤心理 担当職員1名配置)を実施	子ども青少年局
児童養護施設等の 改築・整備	入所児童の生活環境の向上 をはかるため、老朽化した 児童養護施設などの児童福 祉施設を順次整備する。	●乳児院・児童養護施設 「若葉寮」と児童養護施設 「ひばり荘」の統合整備に 向けた改築工事 ●障害児入所施設「あけぼ の学園」の改築整備に向け た設計 ●民間母子生活支援施設1 か所の整備補助	●乳児院・児童養護施設 「若葉寮」と児童養護施設 「ひばり荘」の統合施設を 整備した。(2年目) ●障害児入所施設「あけぼ の学園」改築の設計を実施 した。 ●にじが丘荘について施設 整備のあり方を調査した。 ●民間母子生活支援施設の 整備は予定通り27年度分 事業は完了した。	●若葉・ひばり荘統合施設 の建設 ●あけぼの学園改築の設計 等 ●にじが丘改築基本構想 の策定 ●民間母子生活支援施設の 整備補助 ●民間児童養護施設の整備 補助	子ども青少年局

⑥ 障害児とその家庭への支援

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進捗状況		
児童発達支援センター等の充実	障害の早期発見、早期療育をはかるため、児童発達支援センター等で療育を行うとともに、施設の老朽化対策を実施する。	●児童発達支援センター（10か所）での実施事業 ・通園事業 ・訪問による療育支援及び療育機関に対する支援（地域療育センターのみ）	●児童発達支援センター等において、通園事業を希望する2歳以上の子どもは原則受け入れし早期療育を行う方針のもと、可能な範囲で定員を上回って受け入れた。	●障害の早期発見、早期療育をはかるため、児童発達支援センター等で療育を行う。 ●本市の療育体制を検討していく中で、児童発達支援センターの老朽化対策の必要性を検討していく。	子ども青少年局
身近な地域での支援の推進	障害児が身近な地域で支援を受けることができるよう児童発達支援、放課後等デイサービスを実施する。	●放課後等デイサービス 実施か所数 222か所（平成28年4月1日現在） 延べ利用回数 398,156回 ●児童発達支援 実施か所数 167か所（平成28年4月1日現在） 延べ利用回数 58,612回	●放課後等デイサービス、児童発達支援ともに実施か所数が増えており、身近な地域での支援を実施した。 ・放課後デイサービス（実施か所）45か所増（利用回数）70,016回増 ・児童発達支援（実施か所）31か所増（利用回数）11,218回増	●障害児が身近な地域で支援を受けることができるよう児童発達支援、放課後等デイサービスを実施する。 ●支援の質の確保をはかるため、国が定める実地指導に加え現況調査を行うほか、指導員等に対する研修を開催する。	子ども青少年局
障害児の居場所づくり事業（仮称）	障害児及びその家族が気軽に利用できる身近な敷居の低い場所において、親同士の交流や子どもの遊びの場の提供を行うとともに、子育て等に関する支援を実施する。	●いこいの家事業 実施か所数 5か所 出前型モデル ●療育グループ事業 実施か所数 8か所	●身近な地域で支援が受けられるよう、10月から中川区内において「いこいの家事業（出前型モデル）」を実施した。	●障害児及びその家族が気軽に利用できる身近な敷居の低い場所において、親同士の交流や子どもの遊びの場の提供を行うとともに、子育て等に関する支援を実施する。 ●療育グループ事業については、利用者の伸びが急増しており、本市の療育体制を検討していく中で、当該事業のあり方についても検討していく。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況		
障害児相談支援の 実施	障害児通所支援サービスなどを利用する障害児について、児童・家庭の状況に合った確かなサービス利用計画を作成する。	●障害児相談支援事業所 実施か所数 142か所 (平成28年4月1日現在) 支給決定者数 1,942人	●実施か所数、支給決定者数ともに増加しており、ニーズに応じた事業を推進した。 (実施か所) 10か所増 (支給決定者) 532人増	●障害児通所支援サービスなどを利用する障害児について、児童・家庭の状況に合った確かなサービス利用計画を作成する。	子ども青少年局
障害児保育	保育所等における障害児の成長・発達の促進をはかるため、健康な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を推進する。	●318か所 1,435人 (平成28年3月)	●障害児の成長・発達の促進をはかるため、健康な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの受入を進め、受入か所数は21か所、受入人数は167人増加した。	●継続実施とともに、認定こども園特別支援教育・保育事業を新たに実施する。	子ども青少年局
発達障害者支援 センターの運営	自閉症などの発達障害のある障害児(者)に対し、自立支援や就労などについての相談業務、支援者の人材育成、情報発信・普及啓発、コンサルテーションの各事業を実施する。	●相談業務 実人数 1,369人 ●人材育成・普及啓発 ●情報発信 ●関係機関等との連携	●利用者のニーズに応じた事業を推進した。	●自閉症などの発達障害のある障害児(者)に対し、自立支援や就労などについての相談業務、支援者の人材育成、情報発信・普及啓発、コンサルテーションの各事業を実施する。	子ども青少年局
重症心身障害児者 施設の運営	重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療的ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を運営する。	●年度末における入所者数 38人(目標50人) ●3月における短期入所平均利用者数 3.39人(目標3人)	重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療的ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を運営した。	●重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療的ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を運営する。	健康福祉局

⑦ 外国人の子どもとその家庭への支援

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進捗状況		
外国人の子どもに 関する相談	外国人の子どもの教育に関する相談について、専門の相談員が応じる相談窓口を設置するほか、教育、健康等に関する総合的な相談会を実施する。	● 海外児童生徒教育相談 毎週水曜日、金曜日、日曜日に予約制で実施 相談件数 217件 ● 「外国人の子どもと保護者のための総合相談会」を1月24日に5言語で実施 参加者数 5か国5組	● 教育相談員による、個々のケースに合わせたきめ細やかな対応・助言に努めたことにより、相談者満足度は100%だった。 ● 専門家が個別に応じる相談会のため参加者満足度は100%と高かったが、参加人数が少なかった。単独の事業としては27年度で廃止。	● 外国人の子どもの教育に関する相談について、専門の相談員が応じる相談窓口を設置する。【毎週水曜、金曜、日曜】	観光文化交流局
子ども日本語教室	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、生活や学校で役立つ日本語学習を支援する日本語教室を毎週日曜日に開催する。	● 毎週日曜日に開催 ① 5月～7月(全11回) ② 9月～11月(全11回) ③ 1月～3月(全10回) 参加者数 1,218名	☆☆☆	● 日本語を母語としない主に6歳から15歳の子どもを対象に、生活や学校で役立つ日本語学習を支援する日本語教室を毎週日曜日に開催する。(5月～7月、9月～11月、1月～3月)	観光文化交流局
夏休み 子ども日本語教室	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、夏休みの期間中、日本語の学習の継続や、学習習慣の保持を目的に、名古屋国際センターにおいて、日本語教室を開催する。	● 7月23日～8月30日の毎週木・日実施 (8月9日・13日を除く) (全10回) 参加者数 262名	☆☆☆	● 日本語を母語としない主に6歳から15歳の子どもを対象に、夏休みの期間中、日本語の学習の継続や、学習習慣の保持を目的に、日本語教室を開催する。	観光文化交流局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況		
外国語で楽しむ 絵本の会	外国語での絵本の読み聞かせを通して、国際理解や外国人と日本人の親子の交流の機会を提供する。	●毎月第2・第4日曜日に開催（年22回） 参加者数 555名	●子どもたちに絵本を通して海外に興味を持ってもらうとともに、子ども同士の交流の機会をつくることのできた。 ●読み聞かせに加え、歌や手遊びなどを通して外国人読み手ボランティアの母国紹介を取り入れ、国際理解の推進に努めた。	●外国語での絵本の読み聞かせを通して、国際理解や外国人と日本人の親子の交流の機会を提供する。 ●名古屋国際センターのライブラリーでの月2回の実施のみならず近隣の図書館などに出向いて、当事業を年4回程度実施する。	観光文化交流局
外国人こころの相談	外国人が日本での生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のある相談員が通訳を介さずに相談に応じる。	●実施 相談件数 466件	●子育てや子どもの発達に不安を持つ外国人が相談に来るケースも多く、母語で専門カウンセラーに相談できる貴重な場としてニーズは高い。	●外国人が日本での生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のある相談員が通訳を介さずに相談に応じる。	観光文化交流局
ピアサポートサロン	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてサロンを開催する。	●1月24日、3月20日に開催（年2回） 参加者数 4名	●日本で生活する中で悩みを持つ外国人同士、母国語で心おきなく話せる場として、満足度は高かった（満足度100%）が、参加者が少なかったため、広報やテーマ設定・実施回数などの改善が必要である。	●外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、子どもの発育や障害に焦点を当て仲間作り、居場所、悩みを共有する場としてのサロンを年4回開催する。	観光文化交流局
外国人の子どもと 保護者のための 進路ガイダンス	中学校卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを開催する。	●8月2日に開催 参加者数 108名	●外国人の子どもと保護者に対し、中学卒業後の進路について、通訳付きで情報提供および個別相談に応じた。定員（80名）を上回る参加があり、満足度も80%を超えた。	●中学校卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを開催する。	観光文化交流局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況		
日本語指導講師の 配置	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する小中学校へ非常勤講師を派遣する。	●配置数 前後期で延べ62校	●当該児童生徒の在籍状況や学校からの要望を踏まえ、適切に講師を配置することができた。	●日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する小中学校へ非常勤講師を派遣する。	教育委員会
母語学習協力員の 配置	外国人児童生徒の母語と日本語の両方を話すことのできる協力員を学校に配置し、日本語指導や適応指導を支援する。	●配置数 26人	●配置人数を6人増やし、26人に拡大することができた。	●外国人児童生徒の母語と日本語の両方を話すことのできる協力員を学校に配置し、日本語指導や適応指導を支援する。26人→28人	教育委員会
初期日本語集中教室・ 日本語通級指導教室の 運営	日本語指導が必要な児童生徒の急増に対応するため、初期段階の日本語を学習する支援体制を整備する。	●日本語教育相談センターの運営 ●初期日本語集中教室の運営 2教室 ●日本語通級指導教室の運営 16教室	●日本語教育相談センター、初期日本語集中教室2教室、日本語通級指導教室16教室を運営した。	●日本語指導が必要な児童生徒の急増に対応するため、初期段階の日本語を学習する支援体制を整備する。	教育委員会
日本語教育相談 センターでの 相談事業	外国人児童生徒の「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」への就学相談及び通訳・通訳派遣等を通じた支援を行い、日本語指導が必要な児童生徒の学校生活への適応をはかる。	●日本語学習支援コーディネーター配置 6名 ●コンサルタント（ポルトガル語、中国語、スペイン語、フィリピン語、ハンガール）配置 17名	●児童生徒、保護者、学校からの相談及び通訳・通訳派遣等に対応 相談件数：295件 通訳件数：2,608件 通訳派遣数：127件	●日本語指導が必要な児童生徒の「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」への就学相談及び通訳・通訳派遣等を通じた支援を行い、学校生活への適応をはかる。	教育委員会

⑧ 貧困の連鎖を断ち切るための支援

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の実施方針	所管局
		実績	進捗状況		
生活困窮者の自立支援	生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的な継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を設置し、状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を実施する。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域との連携の推進をはかる。	●仕事・暮らし自立サポートセンターを3か所で実施	●生活困窮者自立支援法に基づき自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業を一体的に実施し、生活困窮者の自立支援の促進をはかった。	●生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的な継続的な相談支援を行う窓口である「仕事・暮らし自立サポートセンター（市内3か所）」にて、状況に応じて自立相談支援、就労支援、家計相談支援等を実施する。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域との連携の推進をはかる。	健康福祉局
貧困の連鎖防止ネットワーク事業	ひとり親や生活保護世帯など困窮世帯の子どもに対して、民間団体や企業等から、相談や社会参加の機会の提供など、様々な支援を届けるための仕組みづくりを行う。	●開催回数 1回	●学習支援事業受託団体等を対象に交流会を実施した。	●中学生の学習支援事業にかかる募集受付や連絡調整、学習支援事業受託者間の連携強化及びネットワークの構築を実施する。	健康福祉局 子ども青少年局
中学生の学習支援事業（H28に「生活保護世帯をはじめとする生活困窮世帯の子ども等の学習サポート」から名称変更）	生活困窮世帯の中学生を対象に、NPO法人等の運営により大学生等のボランティア講師が無料の勉強会を実施する。	●生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に9区（北区、西区、中村区、中川区、港区、南区、守山区、緑区、名東区）24か所で実施。	●実施区、実施が所及び対象を拡大し事業の充実をはかった。	●ひとり親家庭の子どもを対象とする学習支援事業と一体的に実施する。 ●生活保護世帯等の生活困窮世帯の中学生を対象に、NPO法人等の運営により大学生を中心とするサポートによる学習支援を無料で実施する。	健康福祉局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況		
(H28から事業追加) 高校生の 学習継続支援事業	中学生の学習支援事業に参加し高等学校等へ進学した生徒を対象に継続した学習支援を実施する。			●平成27年度に学習支援事業を実施した9区24か所で実施する。	健康福祉局
ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施(複)	施策の窓口である区役所において総合的な相談を実施する。	●相談件数 15,684件	●ひとり親家庭の自立を助成するため就労、福祉資金の貸付及び償還、生活一般に関すること等、自立に向けた相談支援をはかった。	☆☆☆	子ども青少年局
母子家庭等自立支援センター事業(複)	就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、生活上の相談など電話相談や法律相談を実施する。	●就業支援講習会開催回数 79回 ●受講者数 804人 ●情報提供件数 6,561件	●就業に必要な資格・技術の習得の支援のため就業支援講習会を実施し、また、ひとり親家庭の個々の状況(家庭の状況、資格、経験)に応じた就業情報を提供することにより、自立に向けた就業支援を行った。	☆☆☆	子ども青少年局
児童扶養手当等の支給(複)	収入を補完するための手当の支給による支援を実施する。	●児童扶養手当受給者数 17,930人 ●ひとり親家庭手当受給者数 5,725人 (平成28年3月末現在)	●国の制度に基づき、年3回支給し、経済的支援を行った。	☆☆☆	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況			平成28年度の 実施方針	所管局
		実績	進行状況			
ひとり親家庭等 医療費助成(複)	ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成する。	●対象者数 39,028人 (月平均)	●ひとり親家庭にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額の助成を実施することにより、ひとり親家庭の福祉の増進と経済的負担の軽減をはかった。	☆☆ ☆☆	●引き続き、ひとり親家庭の医療費を助成する。	子ども青少年局
高等学校卒業程度 認定試験合格 支援事業(複)	高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給する。				●高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給する。	子ども青少年局
中学生の 学習支援事業(複) (H28に「ひとり親 家庭の子どもへの学習 サポート」から名称変 更)	ひとり親家庭の中学生に対する学習サポート事業を実施して、学習及び進学の意欲を醸成する。				●実施か所数 20か所	●実施か所数を16か所増やし、対象学年を中学1年生のみから、中学1年生から中学2年生までに拡充した。
【H28事業追加】 ひとり親家庭の 子どもの居場所 づくりモデル事業(複)	ひとり親家庭の子ども等が気軽に立ち寄ることができ る居場所をつくる事業をモ デル実施する。				●市内2か所でモデル実施 する。	子ども青少年局
ひとり親家庭の 子どもへの スポーツ・文化等の 体験の場の提供(複)	ひとり親家庭の子どもに、 スポーツ・文化等の体験の 場を提供することにより、 子どもの意欲や自己肯定感 を醸成する。				●実施回数 1回 ●参加人数 24組51人	●グランパス健康講座を 実施し、スポーツ体験と試 合観戦の場を提供した。

事業名	事業内容	平成27年度の実施状況		平成28年度の 実施方針	所管局	
		実績	進行状況			
児童養護施設など 入所児童のケアの 充実(複)	被虐待や障害等の多様な困 難を抱える子どもを支援す るための施設の養育力向上 をはかる。	●心理療法職員配置施設 22か所 ●小規模グループケア実施 施設 12か所	●虐待やいじめを受けた子 どもに対し心理療法の実施 や、小規模グループでのよ りきめ細かいケアを進めた ほか、職員人材確保事業を 新たに実施し、入所児童の ケアの充実をはかることが できた。	☆☆ ☆☆	●被虐待や障害等の多様な 困難を抱える子どもの支援 を継続する。(職員加配・ 研修) ●自立支援担当職員を3人 配置する。 ●社会復帰支援事業(自立 援助ホームへの非常勤心理 担当職員1名配置)を実施 する。	子ども青少年局
児童養護施設等に 入所している児童 及び退所した児童 への自立支援(複)	児童の自立を支援するた め、児童養護施設などの入 所児童への学習支援、児童 養護施設などを退所する児 童や退所した児童への就労 等の自立支援を実施する。	●施設入所児童(中学生) への学習塾等費用の補助 ●児童養護施設等退所児童 就労支援事業 25人就労	●施設入所児童に学習支援 を実施したほか、退所する 児童に対し就労等の自立支 援を実施し、児童の自立支 援をはかった。	☆☆ ☆☆	●学習支援及び退所児童等 就労支援事業を継続実施す る。 ●自立支援担当職員を3人 配置する。 ●社会復帰支援事業(自立 援助ホームへの非常勤心理 担当職員1名配置)を実施	子ども青少年局
就学援助(複)	経済的に困窮している小中 学生の保護者に対して学用 品などの費用を援助する。	●対象者数 22,919人	●事業は順調に進めてお り、一定の効果をあげてい る。	☆☆ ☆☆	●援助費目のうち、食物ア レルギー管理指導費を学校 管理指導表文書費に変更 し、対象疾患を拡大する。 ●学用品費の補助単価を増 額する。	教育委員会
高等学校入学準備金 事業(複)	経済的理由により高等学校 などへの修学が困難な生徒 に対して入学準備金を貸与 する。	●対象者数 312人	●事業は順調に進めてお り、一定の効果をあげてい る。	☆☆ ☆☆	●経済的理由により高等学 校などへの修学が困難な生 徒に対して入学準備金を貸 与する。	教育委員会
市立高等学校 入学金などの減免(複)	市立高等学校に通う生徒の 保護者に対して入学金など の減免を実施する。	●対象者数 266人	●事業は順調に進めてお り、一定の効果をあげてい る。	☆☆ ☆☆	●市立高等学校に通う生徒 の保護者に対して入学金な どの減免を実施する。	教育委員会

なごや子ども・子育てわくわくプラン 2015 ～名古屋市子どもに関する総合計画～ 平成 27 年度の実施状況

について 皆さんの **ご意見** を **募集** します。

名古屋市では、平成 27 年 3 月に「なごや子ども・子育てわくわくプラン 2015～名古屋市子どもに関する総合計画～」を策定し、子どもの健やかな育ちと若者の自立を社会全体で支えるまち名古屋を目指して、事業を進めてまいりました。

このたび、なごや子ども条例第 21 条の規定により、この計画の平成 27 年度における実施状況を取りまとめました。

このプランでは、計画の実施状況を毎年公表し、市民の皆さまとともに評価することとしています。ぜひ、皆さんのご意見をお寄せください。

平成 27 年度の実施状況の冊子の主な配布・閲覧場所

- ・市民情報センター（市役所西庁舎 1 階）
- ・各区情報コーナー・支所
- ・市公式ウェブサイト（<http://www.city.nagoya.jp>）
トップページ＞名古屋市政＞分野別の計画・指針・調査結果＞子ども・青少年
＞なごや 子ども・子育てわくわくプラン 2015（名古屋市子どもに関する総合計画）

意見募集締切

平成 28 年 11 月 30 日（水）まで

意見の提出方法

郵送（消印有効）、ファックス、電子メール
※様式は自由です。

意見の提出先・問い合わせ先

名古屋市子ども青少年局子ども未来課（市役所本庁舎 2 階）
《住所》〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
《電話》052-972-3081
《ファックス》052-972-4437
《電子メール》a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

「なごや子ども・子育てわくわくプラン 2015～名古屋市子どもに関する総合計画～
平成 27 年度の実施状況についての意見

き
り
と
り

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

き
り
と
り

初版	平成28年10月
編集・発行	名古屋市子ども青少年局子ども未来課
	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1
	電 話：(052) 972-3081
	ファックス：(052) 972-4437
	電子メール：a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp
